

資料2 広報しろいまとめ

	事業名	担当課	該当頁
1	ごみの減量化・資源化推進事業	環境課	PP.1-3
2	第6期白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険事業計画策定事業	高齢者福祉課	PP.4-7
3	子ども子育て支援事業計画策定事業(次世代育成支援地域行動計画推進事業)	子育て支援課	PP.8-11
4	白井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例策定事業	保育課	P.11
5	白井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例策定事業	保育課	P.11
6	白井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例策定事業	保育課	P.11
7	白井市歯科口腔保健の推進に関する条例策定事業	健康課	P.11
8	白井市新型インフルエンザ等対策行動計画改訂事業	健康課	P.11-12
9	市役所庁舎整備事業	管財契約課	PP.13-18
10	第2次しろい健康プラン策定事業	健康課	P.19
11	男女共同参画推進事業	企画政策課	PP.20-22
12	白井市第5次総合計画策定事業	企画政策課	PP.23-31
13	都市マスタープラン策定事業	都市計画課	PP.26-32
14	障害者計画等策定業務	社会福祉課	PP.33-34
15	白井市第5次行政改革大綱・実施計画策定事業	行政経営改革課	P.35
16	西白井地区コミュニティ施設建設事業	市民活動支援課	P.36

お知らせコーナー

保健福祉センター

消防出初式

消防活動への功労者が表彰されました



市長から表彰を受ける消防団員

大伯誠（印西地区消防組合消防司令補）

◆千葉県消防協会印西支部長表彰

【功労章】

海老原正人（第三分団副分団長）

岡田純一（第三分団今井部部長）

山崎孝行（第三分団中部部長）

【勤続章】

中嶋智彦（第二分団七次部部長）

桑島正浩（第二分団七次部部長）

堀澤正安（第一分団十次部部長）

大塚昌弘（第一分団清戸部部長）

武藤正典（第一分団清戸部部長）

齊藤勝（第一分団白井木戸部部長）

板橋忍（第三分団中部部長）

秋谷由至（第三分団名内内部部長）

石井雄幸（第一分団白井部部長）

松田浩明（第一分団白井部部長）

石井雄幸（第一分団白井木戸部部長）

成木大輔（第一分団神々廻部部長）

川上孝（第二分団中木戸部部長）

根本泰之（第二分団木部部長）

森山貴之（第三分団富塚部部長）

山崎誠（第三分団名内内部部長）

今井剛（第三分団今井部部長）

山崎優作（第三分団平塚東部部長）

藤枝孝（第三分団平塚西部部長）

◆千葉県消防危機管理部長表彰

中根秀一（印西地区消防組合消防司令補）

武藤樹幸（印西地区消防組合消防司令補）

◆千葉県消防危機管理部長表彰

中村強司（本部副分団長）

押田真秀（第一分団副分団長）

鈴木照実（第二分団副分団長）

小松憲明（第三分団副分団長）

福田健夫（第三分団平塚東部部長）

◆千葉県知事表彰

武藤孝行（本部副分団長）

山崎孝行（第一分団谷田部部長）

櫻井孝至（印西地区消防組合消防司令）

◆千葉県知事表彰

谷嶋薫（本部副分団長）

押田知之（第二分団復二部部長）

消防団員募集



消防団は「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神の下、地域防災の要として災害から人命・財産を守り続けてきた、歴史ある有償ボランティア団体です。

消防団は、火災・地震・台風などの災害が発生した場合に消防署と協力して迅速な消火・救出活動を行い、また地域での火災予防活動やそのための教育・訓練などを行っています。

身分は非常勤特別職の公務員に該当し、火災などで出動した場合には手当が支給され、5年以上勤務して退団した場合には退職報償金が支給されます。

対象 市内在住・在勤が近隣に居住している18歳以上

■ 市民安全課消防防災班 内線3323

◆白井市長・白井市消防団長表彰

第二分団平塚東部

第二分団七次部

※この表彰は、千葉県消防協会印西支部消防操法大会（ホップ車・小型ホップの部で出場したことによるものです）

■ 市民安全課消防防災班 内線323・6

交通指導員を募集しています

交通指導員は、児童・生徒を交通事故から守るために交通安全教室や通学路での街頭指導を実施し、また市民の交通安全意識の高揚を図るために駅前広場や交差点などで街頭啓発活動を行っています。

交通指導員は現在24人（男性16人、女性8人）が市から委嘱を受け、警察や交通安全協会と連携して交通事故を減らすため

環境審議会委員を募集します

市では、環境の保全に関する基本的事項や重要事項について審議する環境審議会の委員を募集します。

任期 委嘱日から2年
対象 市内在住・在勤の満20歳以上 5人
報酬 会議1回6,600円
※会議は年3回程度開催します。

廃棄物減量等推進審議会委員を募集します

市では、家庭などから排出されるごみの減量や適正な処理方法などについて審議する廃棄物減量等推進審議会の委員を募集します。

任期 委嘱日から2年
対象 市内在住・在勤の満20歳以上 4人
報酬 会議1回6,600円
※会議は年2回程度開催します。

■ 所定の申込書（環境課、各センター、市ホームページにあります）に必要事項を記入の上、28日（必着）までに郵送か直接環境課環境保全班 内線3276へ

農産物の放射性物質検査

農産物の安全性を確認するため、市・県では1月18日から25日までの間に放射性物質検査を実施しました。

検査の結果、全ての品目において放射性物質は「検出せず」でした。

市・県それぞれの検査品目は次のとおりです。

■ 市実施分 ハクサイ、レタス、キウイモ、ブロッコリー
■ 県実施分 ホウレンソウ
※「検出せず」とは放射性物質が存在しないか、検出できる測定下限値未満であることを示します。測定下限値は検出器および検査容器の容量や密度などの諸条件によって異なりますが、

はい！消費生活センターです



業者から「自宅を担保にして年金を受け取れる」と誘われた

年金を取り扱う業者から「現在住んでいる持ち家を担保にすれば、年金を貸します。家にはずっと住めると、死亡後には土地や家の名義をこちらで変更する」と誘われた。一人暮らしなので自分が死んだ後に家を処分されるのは構わないが、以前新聞でそのような制度があるのを読んだ覚えがあるが、心配なのでどのような制度なのか教えてほしい。

高齢者が自宅に住みながら、その持ち家を担保にして金融機関や行政機関などから生活資金を借り、自分が死んだ場合や契約が終了した際にその持ち家を売却または処分するものとして、借入金や利息を一括返済する制度を「リバースモーゲージ制度」と言います。しかし契約の満期

業者から「自宅を担保にして年金を受け取れる」と誘われた

業者と名乗る民間会社からの勧誘であるため、担保型の「リバースモーゲージ制度」に似せた内容の商法であると考えられます。この商法は、契約の内容が実際には不動産の売買契約である場合があり「自宅を担保にして年金がもらえる」と巧みに誘い、実際には担保ではなく持ち家や土地を買い取ってしまうという内容です。もし契約すると所有権が移転してしまつたため、突然立ち退きを迫られたり年金も払われなかつたりする可能性があります。

契約の内容などについて「おかしいな」と思つたら、すぐに消費生活センターに相談してください。

消費生活センター 内線3294（毎週月・火・水・金曜日 午前10時～午後4時 市役所2階）
値は、100ペケル/キログラム程度です。
■ 農政課農政班 内線3251

秋の叙勲

11月3日に政府から「平成26年秋の叙勲」の受章者が発表され、市内では内藤さんが受章されました。

瑞宝単光章
内藤肇さん <元市消防団長>



政府統計

「工業統計調査」を実施

経済産業省では、製造業を営む事業所を対象に工業の活動実態を明らかにすることを目的として、12月31日現在で「工業統計調査」を実施します。

調査内容は従業員数、製造品出荷額、在庫額、原材料使用額などです。調査結果は国や地方公共団体が行う産業振興政策などの各種施策を決めるうえでの重要な基礎資料になります。

「労働力調査」を実施
総務省統計と千葉県では、国の経済政策や雇用対策などの基礎資料とするため、就業・不就業の状態を調査する「労働力調査」を実施します。

「ごみ減量化・資源化基本方針(行動ガイドライン)」の「パブリックコメント」を募集
市では、現在「ごみ減量化・資源化基本方針(行動ガイドライン)」の見直しを行っていただきます。この基本方針は、ごみの減量化・資源化を推進する上での行動ガイドラインとして平成20年3月に策定し、その後平成22年4月に見直し、平成24年3月に一部改訂を行いました。

「手賀沼統一クリーンデー」に参加してみませんか
水と緑囲まれた美しいまちづくりのため「手賀沼統一クリーンデー」の清掃活動に参加してみませんか。

「次期中間処理施設の建設候補地決定に関する報告会を開催」
印西地区環境整備事業組合では、用地検討委員会において5カ所(印西市の若戸地区、滝地区、武西地区、吉田地区および現地区)の候補地を比較評価した結果を受け、組合の正副管理者(印西・白井市長、栄町長)による現地確認および協議を経て建設候補地を1カ所に決定しましたので、報告会を開催しました。

「燃やすごみ・燃やさないごみ・資源物の収集」
年末年始の収集は、左表のとおり行います。ごみはきちんと分別し、午前8時30分までに集積所に出してください。

種類	収集曜日	年末最終収集日	年始収集開始日	
燃やすごみ	毎週	月・木	29日	5日
		火・金	30日	6日
燃やさないごみ	毎月第1・3の各曜日	月	22日	5日
		火	23日	6日
		水	24日	7日
		木	25日	15日
		金	26日	16日
		月	29日	5日
		火	30日	6日
資源物	毎週	水	24日	7日
		木	25日	8日
		金	26日	9日
		月	29日	5日

「尿のくみ取り」
年末は12月29日(月)まで、年始は1月5日(月)から白井清掃(☎492・0768)、または大久保清掃(☎492・0120)で受け付けます。

「浄化槽汚泥のくみ取り」
白井清掃(☎492)・0768、大久保清掃(☎492)・0120、白井環境サ(☎492)・0769、または、年末は12月26日(金)まで、年始は1月5日(月)から受け付けます。

平成27年2月から使用済小型家電の拠点ボックス回収を始めます

小型家電の中には、金や銅などの金属のほか、希少な資源である「レアメタル」が含まれていることから、印西地区環境整備事業組合でも使用済み小型家電のリサイクルに取り組むことになりました。

小型家電リサイクルは、市役所などの公共施設に回収ボックスを設置し、家庭で不要となった小型家電を回収するとともに、印西クリーンセンターに搬入された燃やさないごみや粗大ごみからも回収を行いますので、ご協力をお願いします。

さわやかプラザ軽井沢は、12月23日(金)から1月12日(木)まで休業いたします。

さわやかプラザ軽井沢は、1月1日(祝)から3日(土)まで、素敵な景色が当たる「新春観賞し抽選会」を開催いたします。

さわやかプラザ軽井沢は、12月26日(金)まで市環境課で申し込みをさせていただきます。

粗大ごみ受付センターの申し込み
収集の申し込みは、年末は12月26日(金)まで、年始は1月5日(月)から粗大ごみ受付センター(☎491)・4753)で受け付けます。

公民館などの予約における「白井市スポーツ施設・公民館施設予約システム」の運用を一部変更します

現在の「白井市スポーツ施設・公民館施設予約システム」は、運用から3年が経過します。

これまでの運用のなかで「公民館などを利用するための予約が、抽選終了後も取りにくく、活動予定が立てられない」との声が寄せられていました。

このため、システムの運用を一部見直し、4月の抽選分（6月予約分）から下記のとおり変更します。

【変更内容】

公民館の抽選予約にかかる本予約期限を「利用日の7日前まで」から「仮予約をした日の属する月の末日（末日が休館日にあたる場合は、その月最後の開館日）の午前中」とする。

【適用日】

4月1日（6月利用申込分）から適用

今回の変更は、抽選により当選した活動予定日のうち「活動に必要な当日」についても、長期間仮予約として確保されていることが要因の一つであると考えられるため、長期にわたる仮予約状態の解消を図る変更内容となっています。

変更の趣旨をご理解いただき、運用にご協力くださいますようお願いいたします。

☎ 生涯学習課社会教育班 内線3431

お知らせコーナー

保健福祉センター

教育委員会コーナー

地域社会を円滑にし、く地域活動や学習・家庭教育を支援していく活動、青少年を対象とした支援活動、地域住民を対象としたスポーツ活



274月1日から平成27年度の社会教育関係団体の認定申請を受け付けします

動など、社会教育活動をしたい団体で、認定を希望する団体の申請を受け付けます。※平成26年度に認定された団体も、継続して認定を希望する場合は、新たに申請が必要となります。

認定期間 平成27年6月1日から平成28年5月31日（1年間）

認定の要件 次のとおり

- 社会教育事業を計画的かつ継続的に実施し、その事業の成果が十分に期待できるものである
- 役員を選出している
- 自己財源を有し、団体の運営を確保している
- 市内に事務所を有し、主たる活動の場が市内である
- 社会奉仕などの活動実績がある

※その他にも審査基準項目がありますので、詳しくは問い合わせください。

申請書 規約、事業・決算報告書、事業計画・予算書、役員・会員名簿、社会奉仕など活動の内容が分かる書類

減免申請書（各書式は生涯学習課、各センター、市ホームページにありません）に必要事項を記入の上、4月1日（ゆめ）から25日（ゆめ）に直接または活動拠点としているセンターへ

※事業・会計報告書および事業計画・予算書は、各団体の総会において承認を得たものを提出してください。

☎ 生涯学習課社会教育班 内線3432および各センター

二つ・ひきこもり相談会



相談会では専門的な知識を持つ精神保健福祉士がアドバイザーを行い、必要に応じて関係機関への紹介を行います。

日程・場所 4月6日（月）、20日（月）保健福祉センター

相談時間 1件目・午後6時20分～7時30分、2件目・午後7時40分～8時50分

対象 市内在住の中学校を卒業した15歳から39歳までの人がその保護者・家族

受付件数 2件（予約優先）

相談料 無料

参加費 相談会に参加する人の氏名、電話番号、住んでいる地区、相談したい人の続柄を、電話またはEメールで生涯学習課社会教育班 内線3432・city.shiroi.chiba.jpへ

児童手当現況届

この届は毎年6月1日の現況を記載し、引き続き受給要件に該当するかを確認するための書類です。未提出の場合、6月分以降の手当の支給ができなくなります。

※平成26年度の現況届が未提出の方は、どちらも提出期限が過ぎていますので、早めに提出してください。

☎ 児童家庭課児童家庭班 (497) 34387

平成27年4月以降の児童扶養手当額

児童扶養手当については、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定しています。

4月以降の児童扶養手当額		
月額	現行	改定後
全部支給	41,020円	42,000円
一部支給	41,010円～9,680円	41,990円～9,910円

平成27年度の児童扶養手当については、2.4%の引き上げとなり、4月分の手当額から変更になります。

私のまちのかかりつけ医

せきかわ整形外科 関川敏彦医師

●先生の専門分野を教えてください
 専門は整形外科で、その中でも椎間板ヘルニアや脊髄管狭窄症など脊椎・脊髄の病気を専門に治療してきました。開業してからは子どもから高齢者まで、突き指や捻挫、腰痛・膝痛、骨粗しょう症など幅広く診療しています。

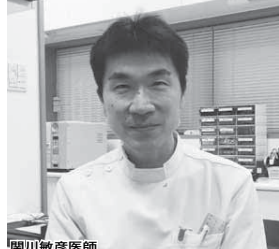
●医師を目指したきっかけは
 中学生の時、近所で医学部の大学生に勉強を教わっていた仲間たちで、「将来みんなて病院を作ろう」と約束したのがきっかけです。一緒に病院を作るという夢は実現しませんでした。仲間も医師になっています。大学生の時、手を動かすことが好きだったので、外科系を選び、中でも失った機能をもとに戻すことのできるということに魅力を感じて、整形外科を選びました。

●趣味や休日の過ごし方を教えてください
 休日も仕事をしていることが多いのですが、冬の時期はスキーに行くこともあります。健康づくりと気分転換兼ねて、家の周りを1時間はジョギングしています。

●診察するときのモットーや心がけていることは
 基本的なことではありますが、患者さんの話を丁寧に聞きながら診断し、病気や治療のことをわかりやすく説明するよう心がけています。その時に、患者さんがどのような治療を希望されているか確認しています。

開業医にできることは限られていますので、当院でできない検査や治療が必要な場合には、近隣の大きな病院にお願いをして、患者さんにとって良い治療が受けられるようにしています。

せきかわ整形外科 富士129-30 ☎ (498) 5005



「ごみの減量化・資源化基本方針（行動ガイドライン）」を策定しました

ごみの問題は、私たちにとって一番身近な環境問題のひとつです。

資源の枯渇化や地球温暖化などから地球環境を守っていくためには、「ごみの削減、再使用、再資源化（3R）」を基本とした「循環型社会」への転換が、強く求められています。

市では、より効果的にごみの減量化ができる「ごみの削減、再使用（2R）」の取り組みを優先的に、限りある資源を再生・循環する取り組みを推進することにより、地域特性に根ざした、さらなる快適で住み良いまちづくりを目指しています。

◆パブリックコメント（意見公募）の結果
 基本方針の策定にあたり、市民から提案についてのパブリックコメントを募集した結果、1件の意見をいただきました。

●環境課きれいなまちづくり班 内線3275

介護保険運営協議会委員募集

市では、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に関することや介護保険の施策に関する重要事項、地域密着型サービス事業者の指定に関するところなどの調査審議を行う委員を募集します。

任期 平成24年12月18日～平成27年12月17日(3年間)

対象 市内在住の40歳以上で、平日の会議に出席できる人、5人(応募者多数の場合は選考基準により選考)

報酬 会議1回あたり6,600円

※会議は年3回程度行いますが、平成26年度は介護保険事業計画策定年に当たするため、会議を年8回程度行う予定です。

申請 所定の申込書(高齢者福祉課、各センター、市ホームページ)に必要事項を記入の上、10月31日(必着)までに郵送か直接高齢者福祉課介護保険班(497)3473へ

介護保険業務臨時職員募集

市では、グループホームなどの施設の指導監督や介護保険利用者の心身の状態に適合した介護サービスが行われているかを判定する職員を募集します。

募集人数 1人(応募者多数の場合は選考基準により選考)

募集要件 次のすべてに該当する62歳以下の人

●介護関連施設の運営に携わったことがある人

●介護支援専門員または社会福祉士などの福祉関係の国家資格を有する人

市では簡単な読み書き・計算をすることで脳を活性化させ、認知症になることを予防するための講座を開催するに当たり、参加者を募集します。

日時 10月31日(木)から3月27日(木)までの原則毎週水曜日 午前10時～10時30分

場所 保健福祉センター

対象 市内在住の65歳以上で教室に初めて参加する人、20人(応募者多数の場合は抽選)

内容 簡単な計算、音読、数字盤、1日10分程度の自宅学習、参加者やサポーターとの茶話会

参加費 無料

申し込み はがき、ファクスかEメールに住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記入の上、10月16日(木)までに高齢者福祉課高齢者支援班(497)3484へ

問い合わせ 高齢者福祉課高齢者支援班(497)3484
 ④(492)3033・⑤konreisyaku@city.shiroi.lchiba.jp

※電話でも受け付けます。受講者は10月24日(木)の午後1時30分

●普通自動車免許取得者
 ●簡単なワード・エクセルの操作ができる人

勤務日時 12月から毎週平日3日程度(年末年始を除く) 午前9時～午後4時

勤務場所 保健福祉センター

時間 1,300円(別途交通費あり)

申請 履歴書に必要事項を記入の上、資格証の写しを添えて10月31日(必着)までに郵送か直接高齢者福祉課介護保険班(497)3473へ



「白井脳いきいき教室」参加者募集

市では簡単な読み書き・計算をすることで脳を活性化させ、認知症になることを予防するための講座を開催するに当たり、参加者を募集します。

日時 10月31日(木)から3月27日(木)までの原則毎週水曜日 午前10時～10時30分

場所 保健福祉センター

対象 市内在住の65歳以上で教室に初めて参加する人、20人(応募者多数の場合は抽選)

内容 簡単な計算、音読、数字盤、1日10分程度の自宅学習、参加者やサポーターとの茶話会

参加費 無料

申し込み はがき、ファクスかEメールに住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記入の上、10月16日(木)までに高齢者福祉課高齢者支援班(497)3484へ

問い合わせ 高齢者福祉課高齢者支援班(497)3484
 ④(492)3033・⑤konreisyaku@city.shiroi.lchiba.jp

※電話でも受け付けます。受講者は10月24日(木)の午後1時30分

保健福祉センター しろいファミリー・サポーター・センター 会員募集

しろいファミリー・サポーター・センターでは、子育ての手助けをして欲しい人(利用会員)と手助けができる人(提供会員)が会員となって、援助活動を行っています。

入会を希望する場合は、事前申し込みの上で入会説明会に参加する必要がありますので、詳しくは問い合わせください。説明会当日は本人の顔写真2枚(縦3センチ×横2.5センチ)を持参してください。

対象 利用会員 生後6カ月以上10歳未満の子を持つ市内在住・在勤者 **提供会員** 市内在住で心身ともに健康なボランティア精神のある人

提供内容 次のとおり

●保育施設などへの子どもの送迎や預かり

●保護者などが病気や用事、買い物などの外出の際の預かり

●その他が支援が必要な場合

活動(利用)時間 午前6時～午後10時

利用料金 月々金曜日 1時間700円、土・日曜日、祝日、年末年始 1時間900円

※月から金曜日までの午後10時を過ぎた場合の利用料金は、土・日曜日、祝日、年末年始と同額になります。

入会説明会

日程 10月17日(木)、11月20日(木)、12月18日(木)、1月18日(金)、2月20日(木)、3月12日(木)

時間 午前10時～11時30分

場所 保健福祉センター

保健福祉センター

から保健福祉センターで行う事前説明会に参加する必要があります。

教育委員会コーナー

保育園の園庭で遊べます

区分	南山		桜台	
	10月	4日(木)	11日(木)・25日(木)	8日(木)・22日(木)
11月	15日(木)・22日(木)・29日(木)			
12月	13日(木)			
時間	9:30～11:30			
問い合わせ	☎(491)1131		☎(492)6101	

保育士が公園を訪ねます

区分	ふれんど		スマイル	
	10月	11日(木) 堀込第二公園	4日(木) 七次第二公園	1日(木) 離山公園
11月	1日(木) 白井木戸公園			
12月	6日(木) 笹塚公園			
時間	10:30～11:30		10:00～11:00	
問い合わせ	☎(491)1131		☎(491)8201	

子育て支援施設からのお知らせ

5園合同企画事業 みんなであそぼう

清水口・南山・はなぶさ・こざくら・白井ふじ保育園の子育て支援施設が実施する紙芝居や工作、体操などを行う事業です。親子で参加してみませんか。

日程・場所 10月18日(木)・白井駅前センター、11月8日(木)・公民センター、12月13日(木)・白井コミュニティセンター

時間 午前10時30分～11時30分

対象 未就学児とその保護者(自由参加)

場所 子育て支援センタースマイル(清水口保育園内) ☎(491)8201、子育て支援センターふれんど(南山保育園内) ☎(491)1131



※提供会員を希望する人は、午後1時から4時まで保健福祉センターで実施する基礎研修を併せて受講してください。

しろいファミリー・サポーター・センター ☎(497)3473

9:00(平日) 午前9時～午後5時

講座名	日程	内容	受講料
初めてのパソコン講座	11月6日(木)・7日(木)	コンピュータのおよその機能や操作の説明、マウス操作や文字入力	1,000円
インターネット入門講座	11月20日(木)	インターネットの基本的な知識、情報取得方法や活用方法	500円
メール入門講座	11月21日(木)	メールの基本的な知識や送受信方法	500円
ワード入門講座	11月27日(木)・28日(木)	ワードの基本的な操作方法の説明や簡単な文章の作成	1,000円
エクセル入門講座	12月4日(木)・5日(木)	エクセルの基本的な知識の説明や簡単な表計算の活用方法	1,000円
セット講座	上記5講座の全て	—	4,000円

初心者のためのパソコン講座

これからパソコンの購入を考えている人や、購入したが操作方法が分からないという初心者を対象にしたパソコン講座を開催します。

講座名・日程・内容・受講料 左表のとおり

時間 午前9時30分～午後0時30分

場所 西白井複合センター

対象 市内在住・在勤・在学の高校生以上、各講座4人(応募者多数の場合は抽選)

申し込み はがきに住所、氏名、電話番号、希望講座名、パソコン操作経験(マウス操作やローマ字入力の程度)を記入の上、10月19日(金)(必着)までに郵送か生進学習課社会教育班 内線3431～3へ

※定員に達していない講座は、10月22日(月)から電話で受け付けます。パソコンは講座用のものをWindows Vista、

市民バスケットボール大会参加者募集

日時 21日(月)・28日(日) 午前8時～

場所 白井中学校

対象 市内在住・在勤者で構成された7人以上のチーム

ちょっと知りたい 大人のための天文教室

プラネタリウム館では「宇宙は立体! を実感する」をテーマにした大人向けの講座を開催します。

日時 3日、17日、31日(各水曜日・全3回) 午前11時～正午

対象 できるだけ3回参加できる人 30人(申し込み順)

参加費 1回につき200円

申し込み 各講座開催日の前日までに電話か直接プラネタリウム館 ☎(492)1125へ

※必ず審判を帯同し、スポーツ安全保険にも加入してください。

参加費 1人500円

申し込み 所定の申込書に(生進学習課)に必要事項を記入の上、7日(日)(必着)までに270-1435 白井市清水口2-4-11303 市バスケットボール協会小原へ

生進学習課スポーツ振興班 内線3435



市民シングルステニス大会参加者募集

日時 11月18日(日)・25日(日) 予備日 12月2日(日)

場所 白井運動公園テニス場ほか

対象 市内在住・在勤・在学者、市テニス連盟登録者

参加費 高校生以下・テニス連盟連盟登録者1,500円、一般2,000円

申し込み 10月8日(木)から17日(木)午後1時から市テニス連盟ホームページから申し込み可、10月8日(木)から20日(木)午前11時まで(時間厳守)に直接ウェブスタートテニスクラブ(根) か白井テニスクラブ(根)へ

生進学習課スポーツ振興班 内線3435

皆さんの意見をお寄せください

3つの計画でパブリックコメントを募集します

市では「白井市第4期障害福祉計画(案)」「白井市子ども子育て支援事業計画(案)」「第6期白井市高齢者福祉計画(案)」について、市民意見公募(パブリックコメント)を行います。

案は、各担当課や情報公開コーナー、市ホームページ、図書館、各センターで閲覧できます。

意図は、策定に当たった参考とし、結果に

については市ホームページなどで公開します。

各意見に対する個別の回答は行いません。

意見の提出は、所定の用紙各担当課、市ホームページ、各センターにあり、必要事項を記入の上、郵送(2月17日)消印有効、ファクス、Eメール、図書館および各センターに設置してある「意見回収箱」に投かんか、直接担当課へ持参していただきます。

Eメールで提出する場合は、件名と各計画の名称を記入してください。

※意見回収箱の投かんは、各センターの休館日にはできません。直接意見を持参する場合は、土曜日、祝日はできません。ただし、ファクス、Eメールでの提出はいつでもできます。

応募対象 市内に在住・在勤・在学の人、市内に事業所を有する法人や団体

応募期間 17日(火)

1 白井市第4期障害福祉計画(案)



平成27年度から29年度までの3年間を計画期間とする「白井市第4期障害福祉計画」では、国の基本的な指針を基に、市の障害福祉サービスや地域生活支援事業のサービース給付量の推計を行います。

申・問 社会福祉課障害福祉班
☎(497)3483・☎(497)3033・☎syakaritu@city.shiroi.chiba.jp
kushi@city.shiroi.chiba.jp

2 白井市子ども子育て支援事業計画(案)



市では、平成27年4月から始まる「子ども子育て支援新制度」に向けて、「子ども子育て支援事業計画」の策定を進めています。

この計画は、今後、子育てに関する施策を推進する上で指針となるものです。

申・問 児童福祉課児童家庭班
☎(497)3497・☎(497)3033・☎jidou-ka@city.shiroi.chiba.jp

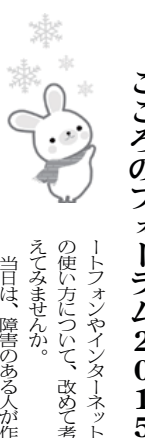
3 第6期白井市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)



市では、平成27・29年度に実施する高齢者施策や介護保険事業を定める「第6期白井市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定を進めており、この計画案に対する皆さんの意見を募集します。

申・問 高齢者福祉課介護保険班
☎(497)3473・☎(497)3033・☎kaigo-hoken@city.shiroi.chiba.jp

しろい 2015 しろいのフォーラム2015



しろいこころのフォーラムは、毎年NPO法人ほれぼれちばと市が共催で「こころの健康」について市民の皆さんに理解を深めてもらう機会として開催しています。

今年のテーマは「あなたは大丈夫? つながる危うさスマポ・ネット依存」です。

第1部では、千葉県警察少年センターの心理士と依存を専門に扱っている医療機関の専門家を招いての講演、第2部では会場の皆さんからの質問を交えてパネルディスカッションを行います。

私たちの生活に身近なスマポ・ネット依存

しろいこころのフォーラム
1トフォンやインターネットの使い方について、改めて考えてみませんか。
当日は、障害のある人が作った陶芸や絵画などの展示も行います。

日時 3月1日(日) 午後1時30分~3時30分
場所 保健福祉センター
※作品の展示は、保健福祉センター1階ロビーで行います。
講師およびパネリスト 千葉県警察少年センター 席相談専門員 遊間千秋さん、雷門メンタルクリニック 精神保健福祉士 今井裕子さん、木野崎病院 精神保健福祉士 並木徹さん

参加費 無料
申 社会福祉課障害福祉班
☎(497)3483

栄養士の 栄養たっぷり おすすめレシピ

今月の献立は マーボー しろい麻婆豆腐

材料 (4人分)
木綿豆腐1丁 豚ひき肉200g 長ネギ2本、ニンニク1かけ、ショウガ1かけ、サラダ油大さじ1、牛乳200ml、スキムミルク大さじ2、塩少々、白すりごま大さじ1/2、ラー油適量

【調味料A】 酒大さじ1、中華スープの素小さじ2
【調味料B】 片栗粉小さじ2、水大さじ1と1/2



作り方 ①豆腐は2cm角に切る。②長ネギ、ニンニク、ショウガはみじん切りにする。③牛乳とスキムミルクは混ぜ合わせておく。④フライパンにサラダ油を熱し、②の長ネギ、ニンニク、ショウガを入れ、香りがでてきたらひき肉を加えて炒める。肉の色が変わったら調味料Aを加えて炒める。⑤豆腐と③を入れてひと煮立ちしたら、塩で味を整え、調味料Bを加えてとろみをつける。⑥器に盛り付け、白すりごまとお好みでラー油をかける。

栄養士から一言【心と体においしい食事をしよう】
牛乳とスキムミルクを入れたマーボー豆腐です。乳製品のコクとうまみで塩分が控えめでもおいしくいただけます。不足しがちなカルシウムを効率良く摂取する事ができ、成長期の子どもや高齢者の食事にいかがですか。

1人当たりの栄養価 275kcal カルシウム219mg

インフルエンザを予防しましょう

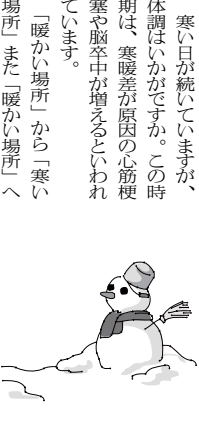
現在、インフルエンザが流行しています。インフルエンザにかからないためにも手洗いやうがいをし、「咳エチケット」にも心がけましょう。万が一インフルエンザにかかった場合は、無理に登校・出勤をして感染を広げないなど、インフルエンザ予防策の徹底をお願いします。

申 健康課保健予防班 ☎(497)3495



お元気が、保健師です

寒暖差には注意が必要です!



寒い日が続いていますが、体調はいかがですか。この時期は、寒暖差が原因の心筋梗塞や脳卒中が増えるといわれています。

「暖かい場所」から「寒い場所」また「暖かい場所」へと順番に移動する、急激な温度の変化があり、血圧の上昇と低下が引き起こされます。これを「ヒートショック」といいます。

寒くなる私達の体は、血管を収縮させて体温が低くなりすぎないように調節しています。血管が収縮したこと、心臓はより強い力で全身に血液を送り出すため、血圧が上昇します。その状態のまま暖かい場所に移動することで、血管が拡張し血圧が急激に低下します。これが心臓への負担となり、心筋梗塞や脳卒中の原因となります。

一番危険なのは、暖かい部屋から寒い脱衣所・浴室に移動する入浴時や、暖かい寝床から寒い廊下・トイレに移動する夜間のトイレです。冬場は、室内の寒暖差が大きいように温度の調整をし、寒い場所に移動する際には防寒着を着用して寒さを調整するようにしましょう。また、日頃からバランスのとれた食事の摂取、適量の飲酒、運動習慣、禁煙などの生活習慣も心掛けて、動脈硬化を予防していただくことも心筋梗塞や脳卒中の予防につながります。

私は、昨年の4月に市役所に入庁しましたが、以前は循環器内科病棟で看護師として働いていたことがあり、冬は心筋梗塞を発症される人が多く、看護師同士でも「寒くなってきたから、心筋梗塞が増えるよ」などと話題にもなっていました。

現在は保健師となり、特定健診を受診した人から「血圧やコレステロール値を下げるには、どうしたら良いか」と相談を受けることがあります。「食事の工夫や運動の必要性はわかっているけど、今までの生活を変えるのは難しい」と悩んでいる人もたくさんいます。

その手助けをすることが私たちの役目です。一人で考えているより、ほかの人と悩みを共有したほうがいろいろな改善策が見つかるかもしれませんので、遠慮なく相談してください。

寒暖差に注意しながら、皆さんが健康でいきいきと生活ができるようにと願っています。

保健師 金村友希

任期付短時間勤務職員（保育士）を募集します

市では、市立保育園の待機児童などの解消を図るため、限られた任期で短時間勤務を行う保育士を募集します。

募集要件・人数 保育士の資格を有し、昭和43年4月2日以降に生まれた人（45歳以下） 7人

※選考基準により選考します。

任期 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
※週31時間以内での勤務となります。詳細については募集案内にあります。

勤務場所 市立保育園（清水口保育園・南山保育園・桜台保育園）

■・■ 所定の申込書（総務課・市ホームページにあります）に必要事項を記入の上、保育士登録証の写しを添えて、1月16日（休）から2月14日（休）までに、郵送（消印有効）が直接総務課人事班 内線3314・5へ



お知らせコーナー

子育て応援講座「ハッピーアドバイス!!」小児科医師から子育てをする皆さんへ



小児科医師による、子育ての「ハッピー感」を育む講座です。病気にも予防接種にも、しっかりと対応できるようにあります。

「ママ友」を作りたい人や子育てに意欲的に取り組みたい人はこの機会に参加してみませんか。

日時 2月22日（土）午後1時30分～3時（受け付け 午後1時～）

場所 保健福祉センター

マタニティカフェ



保健福祉センター

ゆったりとハーブティを飲みながら、出産経過の話や呼吸法の練習、妊娠中の食生活について、気軽に楽しく学んでみませんか。

日時 2月5日（水）午前10時～正午（受け付け 午前9時45分～）

場所 保健福祉センター

対象 おおむね妊娠6～9カ月までの妊婦とその家族 30人（申し込み順）

※経産婦も参加できます。

保育 あり（要事前申し込み）

持ち物 母子手帳、筆記用具

参加費 1,000円（ヘルシーおやつ）およびハーブティ代

■・■ 電話で健康課母子保健班 ☎（497）3495へ

リウマチで困っている人へ

関節リウマチの人に役立つ体操や、日常生活上の工夫などの情報交換をしましょう。

日時 2月6日（木）午後1時30分～3時

場所 保健福祉センター

対象 関節リウマチの炎症や痛みが落ち着いている人およびその家族 15人（申し込み順）

参加費 無料

■・■ 2月3日（月）までに電話で身体障害者福祉センター ☎（497）3485へ

～おやこの食育教室～

おやこわくわく味噌作り体験

「味噌作り」を通して、日本の伝統的な食文化を親子で見つめ直してみませんか。

日時 2月8日（土）午前11時～午後1時30分（受け付け 午前10時45分～）

場所 保健福祉センター

対象 市内在住の小学生とその保護者 12組（申し込み順）

内容 食育の話、味噌作り

※作った味噌を持ち帰ることができ、おにぎりや豚汁の昼食が付きます。

持ち物 エプロン、手ふきタオル、飲み物、筆記用具、三角巾

参加費 1,500円（味噌・昼食代）

保育 あり（1歳以上・申し込み順）

■・■ 子どもと保護者の氏名、学年、住所、電話番号を1月27日（月）までに、電話かEメールで健康課健康づくり班 ☎（497）3494・✉ kenkou@city.shiroi.chiba.jpへ

最終回3 地域密着型サービス 介護保険

住み慣れた地域で安心して暮らすために

11月15日号、12月15日号に引き続き、市が指定している地域密着型サービスを紹介いたします。シリーズ最終回の今号では、小規模の特別養護老人ホームと介護専用型特定施設を紹介いたします。料金体系などは表のとおりです。

■ 各事業所へ
■ 高齢者福祉課介護保険班 ☎（497）3473



④地域密着型介護老人福祉施設 入居者生活介護サービス

要介護1以上の人が利用できる定員29人以下の小規模で運営される特別養護老人ホームです。少人数の入居者に対し、入浴、排せつ、食事の介護など、日常生活の世話、機能訓練、健康管理や療養上の世話をを行う施設です。

【市内の事業所】
◆特別養護老人ホーム サクラピア
神々廻1927-6
☎（498）3191



自己負担の目安（1日）

要介護1	669円
要介護2	740円
要介護3	814円
要介護4	885円
要介護5	955円

※その他管理費、食費、日常生活費、オムツ代、理美容代などが掛かります。

⑤地域密着型特定施設入居者生活介護サービス

要介護1以上の人が利用できる定員29人以下の小規模で運営される介護付きの有料老人ホームで、食事、入浴、排せつなどの介護や、リハビリが受けられます。



自己負担の目安（1日）

要介護1	568円
要介護2	637円
要介護3	710円
要介護4	779円
要介護5	850円

※その他部屋代、食費、日常生活費、理美容代などが掛かります。

【市内の事業所】

◆リハモードホーム
根235-2 ☎（497）1907

◆高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第6期）の策定に向けて

介護保険の事業の展開や地域密着型の施設などを計画的に配置するため、その基礎資料となる住民意識調査を1月後半から2月にかけて実施します。この意識調査は、40歳から64歳までのうち、無作為抽出による2,000人と、65歳以上の在宅者全員を対象に実施します。

平成27年度からの3年間の計画を策定する大切な基礎資料となりますので、調査への協力をお願いします。

お詫びと訂正

12月15日号の認知症対応型通所介護サービスの自己負担の目安（1回）は、共用型の施設の場合の目安であり、掲載した「リハモードテラス」は単独型施設となります。単独型施設の自己負担の目安は右表のとおりです。お詫びして訂正します。

自己負担の目安（1回）

対象	金額（共用型）	金額（単独型）
要支援1	474円	906円
要支援2	502円	1,012円
要介護1	512円	1,048円
要介護2	530円	1,161円
要介護3	549円	1,275円
要介護4	567円	1,389円
要介護5	585円	1,503円

※その他食費、日常生活費が掛かります。

白井市における介護の現状 ～アンケート結果から見る現状について～

市では、高齢者福祉と介護保険事業を計画的に実施するため、平成27年度から29年度までを計画期間とする「第6期白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険事業計画」を策定します。

計画策定にあたり、実態を把握するため、今年2月に市内に暮らす40歳以上の皆さんにアンケートを実施しました。そのアンケートの集計から把握した市における介護の状況などをお知らせします。

アンケート結果の詳細は、情報公開コーナーや市ホームページなどで閲覧することができます。

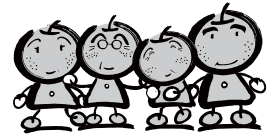
☎ 高齢者福祉課介護保険班 ☎ (497) 3473

アンケート調査の実施概要

対象 市内在住の40歳以上の人
(介護保険被保険者)

調査期間 2月5日～24日

調査方法 郵送配布・郵送回収



調査の種類 (調査対象)	配布数	回収数	回収率
①40歳～64歳の市民調査 (無作為抽出)	1,992人	1,029人	51.6%
②65歳以上および要介護2以下の市民調査 (全数)	12,600人	8,912人	70.7%
③要介護3以上の市民調査 (全数)	523人	260人	49.7%

※40歳～64歳の人のうち、要支援1～要介護2の認定を受けている人は②に、要介護3以上の認定を受けている人は③に含んでいます。

市民の実態と意識調査の結果

項目	40歳～64歳の人	65歳以上および要介護2以下の人
住まい方や普段の外出の移動方法などについて (複数回答)	子どもと同居が56%と多く、女性の64%が仕事をしています。 外出の移動手段は、自動車 (自分で運転) が78%です。	夫婦2人暮らしが44%と多く、仕事をしている人は23%です。 外出の移動手段は70%が徒歩、自動車 (自分で運転) は49%です。
地域活動などについて	地域活動は、自治会活動や子ども関係の活動が中心です。今後は趣味やスポーツ、健康づくり活動にもっと取り組みたいと考えています。 地域での活動や人づきあいは、女性の方が活発です。	趣味やスポーツ、自治会活動、ボランティアの順で参加が多くなっており、いずれも男性の参加率が女性を上回っています。
介護予防や制度について	介護予防に関心がある人は72%ですが、市の介護予防事業との関わりは、あまりありません。 介護保険制度を「知っている」のは56%で「聞いたことがある」「知らない」と答えた人は43%となっています。	年齢とともに運動や外出、物忘れ、うつなどの項目で機能低下が進み、要支援認定を受けていない人でも何らかのリスクがある人が約半数います。 介護予防にも意欲的で、79%の人が「介護予防に関心あり」と答えています。
望ましい老後の暮らし方について	「子どもとの同居派」が36%、「別居派」が22%、「同居派」が11%、「分からない」が29%となっています。	「子どもとの同居派」が32%、「同居派」が27%、「別居派」が14%、「分からない」が27%となっています。

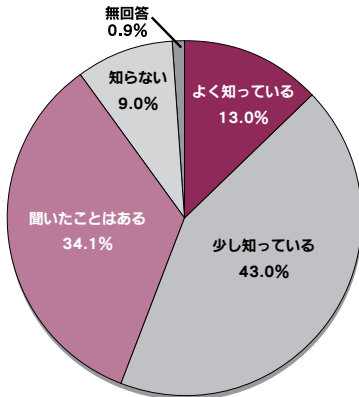
要介護3以上の人の実態と意識

住まいは「施設入居」が31%です。
利用したい介護保険サービスや市の福祉サービスとしては「福祉用具」「デイサービス」「ホームヘルプ」「ショートステイ」「福祉タクシー」「住宅改造費助成」などを利用したいとあげています。
要介護になった要因としては「脳卒中」が30%、「認知症」が28%、「骨折や転倒による」が19%となっています。
介護者は、主に配偶者か子どもですが「老老介護」なども少なくありません。
介護者は「精神的・身体的な疲れ」「周囲の理解」「介護を協力してくれる体制を確保しにくい」などを感じています。
今後の住まいについては「今の自宅暮らし続けたい」が59%、「介護施設など別のところに住みたい」が22%となっています。

保健福祉センター

介護保険制度の認知状況

(対象 40～64歳の人)



地域の中でできること・して欲しいこと

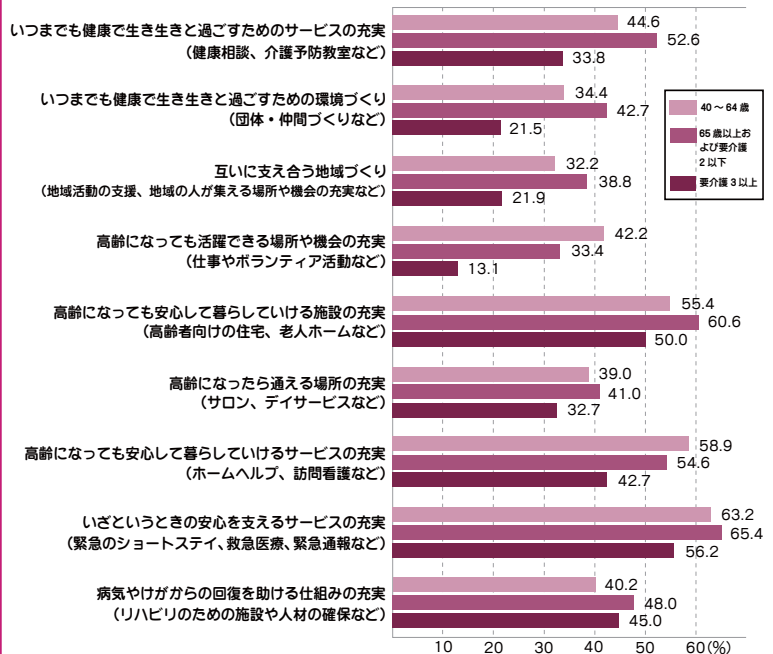
地域の中では安否確認、話し相手などで高齢者を支えられる・支えてほしいという意向がみられます。(複数回答)

40～64歳の人ができること	要介護3以上の人がして欲しいこと
①安否確認 61%	①話し相手 13%
②話し相手 32%	②安否確認 10%
③ごみ出しなど 29%	③ごみ出しなど 8%
④掃除当番などの軽減 24%	④掃除当番などの軽減 8%
⑤家周りの掃除 22%	⑤外出の付き添い 7%

※「特になし」を除く上位項目 (①～⑤は順位)

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために市が力をいれるべきこと

いざというときを支えるサービス、安心して暮らしていける施設・サービス、健康を支えるサービスなどの充実が求められています。(複数回答、単位: %)



市内で介護保険サービスを提供する事業者さんの声 ～3月に事前アンケートと懇談会からなる事業所調査を実施しました～

◆独居・日中独居が増加

対応状況から、独居高齢者や日中独居、高齢者夫婦のみの世帯が増えていると感じます。このような世帯は病弱になったとき、孤立化してしまいがちで心配です。

◆認定には1カ月かかります

介護保険の認定は、申し込みから1カ月以上かかってしまっていますが、申し込みばすぐ利用できると思っている人もいます。スムーズに制度を利用するためには、できるだけ早めの相談が必要となります。

病院から退院する時になってはじめて「どうしよう」となるケースも多いので、事前に事業者や高齢者福祉課へ相談してもらいたいです。

◆早すぎると思っても

介護予防などは早めのリハビリが効果的。回復する姿はスタッフのやりがいにもなります。「まだ大丈夫」と考える前に、相談をしてもらいたいです。65歳以上の介護予防事業も重要ですが、40～50代・青年層が介護予防に関心を深めるきっかけがあればと思います。

インフルエンザに注意を

インフルエンザ流行のピークは、おおむね1月と2月です。冬は気温が低く、乾燥した状態が続くためにウイルスが長生きできることと、乾燥した冷たい空気、のどや鼻の粘膜が弱ることが流行の原因です。また年末年始の人の移動で、ウイルスが全国的に広がることも原因の一つだといわれています。

日常で可能なポイントを再確認して、インフルエンザを予防しましょう。

【予防のポイント】

- 外出後はうがい、手洗いをする
- 流行しているときは人混みへの外出を控える
- 十分に休養をとり、体力や抵抗力を高め、日頃からバランスよく栄養をとる
- 加湿器を活用するなど、適度な温度・湿度を保つ
- 「咳エチケット」を心掛ける

<「咳エチケット」とは>

- 咳やくしゃみが出ている人はマスクを着用する
- 咳やくしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を被り、他人から口をそむけて、約1m以上離れる
- 鼻水などを含んだティッシュはすぐにごみ箱に捨てる
- 咳やくしゃみを手で押さえたり、鼻をかんだりした後はすぐに手を洗う

健康課保健予防班 ☎ (497) 3495

白井市次世代育成支援対策地域協議会委員を募集します

市では、白井市次世代育成支援地域行動計画(しろい子どもプラン)の中で、目指すまちの姿を実現するために具体的な施策として掲げる184項目の事業を評価する「白井市次世代育成支援対策地域協議会」の委員を募集します。

任期 委嘱日から2年間
対象 市内在住の満20歳以上で子育て支援に関心があり、平日の会議に出席できる人 3人 (応募者多数の場合は選挙基準による選考)
 ※会議は平成24年度中に1回、平成25年度中に2回程度、平成26年度中に4回程度開催する予定です。

選考結果は、後日応募者全員に通知します。

保育あり

報償 会議1回5,000円

申請 所定の申込書(児童家庭課、各センター、市ホームページにあり)に必要事項を記入し、

成年後見制度講演会

認知症や知的・精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない人に対して、その人の権利を守る援助者を決定し、財産の管理や生活の見守りなどを通じて支援する制度が「成年後見制度」です。

市では、この制度についてより多くの皆さんに知ってもらうため、行政書士の本多誠さんによる「知って安心・使って安心」を知っておきたい成年後見制度の活用術」をテーマにした講演会を開催します。

日程・場所 4日(火)・白井駅前センター、15日(土)・白井コミュニティセンター
時間 午後2時~4時
対象 一般

申込 ファックスかEメールに住所、氏名、電話番号、参加を希望する会場を記入・入力の上、各開催日の前日までに地域包括支援センター ☎ (497) 3494

ラジオで「梨トレ体操」を紹介されます

NHKラジオ第1で放送されている「世の中面白研究所」の全国のご当地体操を紹介するコーナーで、ご当地体操の「梨トレ体操」が紹介されます。

市ではいろいろなイベントなどで「梨トレ体操」を広め、介護予防や健康づくりの切っ掛けにしています。DVDやCDも無料で配布していますので、これを機会に体操を体験してみませんか。

放送日時 12月3日(月) 午後8時5分~8時55分
対象 高齢者福祉課高齢者支援班 ☎ (497) 3484

市民公開講座「脳卒中にならないために」

市民の介護が必要となる要因の第1位は「脳血管疾患(脳卒中)」です。

保健福祉センター

栄養士の 栄養たっぷり おすすめレシピ

今月の献立は
梅とレンコンの野菜炒め

材料(2人分)
 豚肩ロース(薄切りのもの)80g、塩小さじ1/8、こしょう少々、レンコン100g、ニンジン50g、長ネギ1/2本、ピーマン1個、シメジ50g、梅干し(大)1個半、酒大さじ1、しょうゆ大さじ1/2、サラダ油小さじ1、塩少々

作り方 ①豚肉は一口大に切り、塩、こしょうをまぶす ②レンコンは皮をむき、2から3mm厚の半月切り、長ネギは1cm幅のぶつ切り、ピーマンは長さを半分にして1cm幅の細切り、シメジは小房に分ける ③梅干しは種を除いて果肉をあらみじん切りにし、酒・しょうゆを加える ④フライパンでサラダ油を熱して豚肉、レンコン、ニンジンを炒め、豚肉の色が変わったらピーマン、長ネギ、シメジを入れる ⑤④に火が通ったら③を加え、汁気がなくなるまで炒め、塩・こしょうで味を調える



栄養士から一言【心と体においしい食事をしよう】
 この1品で1日に必要な野菜の1/3を摂取することができます。梅肉で風味をつけた炒め物なので、さっぱりと食べることができます。ビタミンCも豊富な旬のレンコンで、食感も楽しんでみましょう。よくかんで食べることで満腹感も出るので、食べ過ぎの防止につながります。

1人当たりの栄養価 190kcal、野菜摂取量120g、塩分2.2g

お元気ですか! 保健師です

幼児期の遊びが体も心も育てます

寒い日が続きますが、元気に過ごしていますか。この季節でも公園などは子どもたちが寒さに負けず、顔を赤くしながら走り回る姿を見ることが出来ます。この前つた幼稚園児を持つお母さんは「上の子は幼稚園にいっぱい遊んでいても遊び足りないみたいで、毎日帰りに公園に遊びに行くので、下の子どもも早く帰って夕飯の支度もしたいのに。」と苦笑いしていらしていました。私は話を伺いながら「子どもたちのために時間をくりくりするすてきなお母さんだな」と思いました。

最近の調査では、幼児が毎日体を動かして遊ぶことは身体的な側面だけでなく、精神面を含めた社会的な発達や認知機能の発達などに対する良い影響もあることが分かっています。ここでは「遊ぶお母さんたちの励みになれば」と思い、文部科学省の「幼児期運動指針」による身体を動かす遊びの効果を紹介いたします。

【体を動かす遊びの効果】

- 体力・運動能力の基礎を培う
- 丈夫で健康な体になる
- 意欲的に取り組む心が育まれる
- 強調性やコミュニケーション能力が育つ
- 認知能力の発達にも効果がある

※「幼児期運動指針」の「幼児期」とは「3から6歳までの小学校就学前の期間」を指します。

指針に関する詳細は、文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/undoushin/1319771.htm で確認することができます。

保健師 矢野のぶ

献血のお知らせ
 市役所で献血を実施しますので、協力をお願いします。

健康増進ルーム臨時休館
 市では保健事業を実施するため、次の日時に健康増進ルームを臨時休館いたします。

健康増進ルーム臨時休館
 1月9日(火) 午前9時~午後1時30分
 1月17日(水) 午前9時45分~午後1時30分
 (受け付け 午前9時45分)

【印旛健康福祉センター】
 ◆こころの健康市民講座「女性とストレス」を生きて！私らしく！
日時 19日(木) 午後2時~4時
場所 印旛健康福祉センター (佐倉市)

対象 印旛健康福祉センター管内在住・在勤者 100人(申し込み順)
講師 成田赤十字病院精神神経科 小池香医師
申込 3日(月)から電話で印旛健康福祉センター地域保健福祉課 ☎ 043(483)1136

男性料理教室「知ろう!作ろう!かんたん料理」

「定年を迎えて自分で料理を作れるようになりたい」「料理の基本を学びたい」という男性のための料理教室です。「塩少々」といふくらい」といった

対象 230人(先着順)
健康課健康づくり推進班 ☎ (497) 3494

場所 文化会館中ホール
日時 15日(日) 午後1時30分~3時(開場 午後1時)
費用 無料

健康増進ルーム臨時休館
 市では保健事業を実施するため、次の日時に健康増進ルームを臨時休館いたします。

健康増進ルーム臨時休館
 1月9日(火) 午前9時~午後1時30分
 1月17日(水) 午前9時45分~午後1時30分
 (受け付け 午前9時45分)

健康増進ルーム臨時休館
 市では保健事業を実施するため、次の日時に健康増進ルームを臨時休館いたします。

健康増進ルーム臨時休館
 1月9日(火) 午前9時~午後1時30分
 1月17日(水) 午前9時45分~午後1時30分
 (受け付け 午前9時45分)

子ども・子育て支援新制度に向けた準備を進めています

市では、10月から子ども・子育て会議を発足させ、子育て環境の現状やニーズを調査しながら、支援事業計画を策定し、安心して子育てできるまちを築いていきます。

子ども・子育て支援新制度

子ども・子育て支援の新制度は、平成24年8月に公布された「子ども・子育て関連3法」に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための制度です。

各自自治体がこの制度に基づいて、保育・子育て施設などへの給付制度の創設や子育て家庭への支援などを行うことで、子どもが健やかに成長できる社会の実現を目的としています。

この新制度は、消費税の引き上げによる増収分の一部などにより、子ども・子育てに対する支援を充実することになっていきます。

このため、制度の本格的な開始は、現在のところ平成27年度を予定しています。

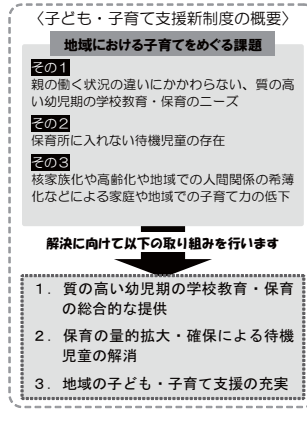
◆新制度の主な内容

①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

幼児教育と保育を一体的に提供する「認定こども園」制度の改善を目指すこととされています。また、幼稚園（保育所入園）、認定こども園などに共通の財政支援を、全ての子どもに公平な「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」を目指すものです。

②保育の量的拡大・確保による待機児童の解消

地域のニーズを踏まえ、保育



の受け入れ人数を増やすなど、待機児童を解消することを目指します。

③地域の子ども・子育て支援の充実
地域における子育て支援に関するさまざまなニーズに応えることができるよう、学童保育や子どもの一時預かり、延長保育、地域子育て支援拠点事業、妊婦健診などの事業の拡充を図るものです。

また、子育て支援に関する相談の受付や施設・サービスの紹介、情報提供を行うなど、新たな取り組みによって、多様な内容からニーズに合ったサービスを選択して利用できる仕組みづくりを目指しています。

子ども・子育て支援新制度の詳細については、内閣府ホームページ <http://www8.cao.go.jp/shoushi/sinseido/> があります。

計画の策定に「取り組み」

市では、子ども・子育て支援線5311

平成26年度 保育所入所申し込みについて

市では、平成26年4月から保育所に新規に入所を希望する子どもの申し込みを次のとおり受け付けます。

市内の保育園の情報は、市ホームページで確認することができます。

受け付け期間 12月2日(月)～平成26年1月31日(金)
※保護者の勤務形態や通勤などにより、他市町村の保育所入所を希望する人は、12月2日(月)までに直接児童家庭課へ申し込んでください。

入所対象保育所（公立） 清水口保育園、南山保育園、桜台保育園
（私立） 白井保育園、ひまわり保育園、白井ふじ保育園、こぎくら保育園

※はなぶさ保育園への入所を希望する人は、直接はなぶさ保育園 ☎(497) 7870に問い合わせてください。

入所基準 保護者が次の①から④までのいずれかに該当し、家庭での保育が困難な場合（同居の祖父父母などの家族が保育できる場合を除く）

- ① 毎就労している
- ② 母親の出産前後
- ③ 保護者の病気・けが、または病人・障害者などの介護に当たっている
- ④ 火災・風水害などの災害に遭い復旧に当たっている

☎・☒ 所定の申込書（児童家庭課、市ホームページ、はなぶさ保育園を除く各保育園にあります）に必要事項を記入の上、受け付け期間内に直接児童家庭課保育班 ☎(497) 3488へ ※受け付け期間を過ぎても申込書の提出は受け付けません。



表彰を受けた米山教育長

米山教育長が文部科学大臣表彰を受けた

10月4日、平成25年度の地方教育行政功労者として、米山一幸教育長が地方教育行政功労者表彰（文部科学大臣表彰）を受賞しました。

米山教育長は、平成17年6月から現在まで、教育長として長年にわたる地方教育行政の充実発展に尽力し、その功績に対して贈られたものです。

☎ 教育総務課庶務班 内線3412

プラネタリウム館からのお知らせ

◆天文講演会 「太陽系の小さな星たち」

はやぶさのプロジェクトにもかわり、「なぜ、めい王星は惑星じゃないの?」の著者でもある情報通信研究機構の布施哲治さんが、太陽系小天体について分かりやすく解説します。

日時 9日(出) 午後3時～4時 20分
対象 一般 86人 申し込み順
参加費 大人 2,000円・中学生以下 無料

場所 プラネタリウム館トーム
☎・☒ 8日(金)までに電話が直接プラネタリウム館 ☎(492) 1125へ

◆勤労感謝の日企画 「熟睡プラネタリウム」
毎日多忙な皆さんに、プラネタリウムの満天の星の下でリラック

クスでできる時間をプレゼントする大人向けのイベントです。プラネタリウムで星空を満喫するのほもちろん、今回は周囲を気にすることなく、星空の下で眠りに落ちてみませんか。
日時 23日(例) 午後4時10分～4時50分
場所 プラネタリウム館トーム
対象 一般 86人(先着順)
料金 市内・210円、市外・310円
※授映開始30分前から入場券を販売します。
☎ プラネタリウム館 ☎(492) 1125

郷土資料館小展示 「浮世絵」

江戸時代に成立した絵画の一つである浮世絵は、日本でももちろん、海外でも人気があります。今回、歌川広重による「下総小金原」といった白井市周辺に展開した牧の様子を描いたものや、年末にはドラマも放映される「忠臣蔵」を描いたものなど、個人が収集したコレクションで郷土資料館が保管している資料を展示します。

日程 11月23日(例)～12月27日(例)
場所 文化センター3階ギャラリー1
☎ 郷土資料館 ☎(492) 1124

中木戸公園テニスコートの改修工事のお知らせ

中木戸公園テニスコートは、11月1日(金)から平成26年3月31日(月)までコートの改修工事のため使用できません。

☎ 生涯学習課スポーツ振興班 内線3434

非常勤職員を募集します

地域包括支援センター(高齢者サポートセンター)では、介護保険で要支援者が受ける予防給付のケアマネジメントを行う非常勤職員を募集します。

募集要件・人数 社会福祉士か保健師、介護支援専門員の資格を持つ人 1人

勤務期間 11月中旬～平成26年3月31日(月)(更新あり)

勤務日時 月～金曜日(日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後4時

※土曜日に勤務がある場合があります。
時給 1,300円(別途通勤手当あり)

☎・☒ 8日(金)までに履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入の上、資格を証明する書類の写しを添えて、郵送か直接高齢者福祉課内地域包括支援センター(高齢者サポートセンター) ☎(497) 3474へ

まじになりました。

3回目の接種が終了してから1年以上経過している場合は、子どもの体調の良いときに接種を受けるようにしましょう。

市から追加接種時期について

子ども・子育て支援センター スマイル育児講座 「卒乳・断乳」
日時 29日(例) 午後1時30分～3時
場所 子ども支援センタースマイル(清水口保育園内)
対象 市内在住の乳幼児とその保護者 20組 申し込み順
☎・☒ 直接子育て支援センター ☎(491) 8201へ

不活化ポリオの追加接種ができるようになりました
昨年接種が開始された不活化ポリオ予防接種のうち、4回目の接種(追加接種)について、今までは国の承認がありませんでしたが、ワクチンの有効性と安全性が確認されたため、平成24年11月に承認され接種できる

〔臨時福祉給付金〕
子育て世帯臨時特別給付金
6月30日(月)から申請の受け付けを開始

低所得者および子育て世帯への配慮として給付する2つの給付金の申請書を、6月26日(木)に際に対象と思われる世帯等へ送付します。

申請の受付期間は、6月30日(月)から9月30日(木)までです。受け取ることができるとは、どちらか一つで、1回限りです。詳細については、市のホームページで確認するか、各給付金の担当課まで問い合わせてください。

給付金の申請にあたり、次の点に注意してください。

〔臨時福祉給付金〕
支給対象と思われる非課税世帯等および住民税未申告者の一部の人へ申請書を送付しますが、扶養の状況などにより対象者全ての人に申請書を送付されない場合があります。

また、申請書が送付された場合であっても、審査の結果、要件に該当しない場合は給付金が支給されません。

〔子育て世帯臨時特別給付金〕
平成26年1月分の児童手当・特別給付金を受給している世帯へ申請書を送付します(公務員を除く)。ただし、審査の結果、平成25年中の所得が児童手当の所得制限限度額以上の場合や支給対象者に該当しない場合は給付金が支給されません。

〔臨時福祉給付金〕に関すること
と 社会福祉課厚生班 ☎(497)34482、子育て世帯臨時特別給付金に関すること 児童家庭課児童家庭班 ☎(497)34487

子ども子育て支援に係るアンケート調査報告書がまとまりました

平成27年度から「子ども・子育て関連3法」に基づいた子ども・子育て支援制度が始まることを受け、各市町村では平成26年度中に「子ども子育て支援事業計画」(平成27年度を初年度とする5年計画)を策定することとなっています。

市では、この計画策定に向けて子育て中の皆さんが「子ども・子育て」について、日ごろ考えていることや利用したいサービスなどを把握するためにアンケート調査を実施し、このたび調査報告書がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

皆さんからいただいた回答は、今後の市の子ども子育て支援施策を検討するための資料として活用します。

アンケート結果の詳細については、児童家庭課、情報公開コーナー、図書館、市ホームページで閲覧することができます。

児童家庭課児童家庭班 ☎(497)3487

実施概要

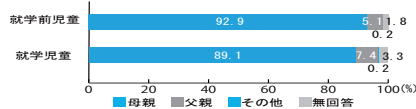
調査地域	市内全域
調査対象	①小学校就学前の児童の保護者 2,000人 ②小学校の児童の保護者 1,000人
調査期間	平成25年11月7日～11月25日
調査方法	郵送配布・郵送回収

回収結果

調査対象	配布数	回収数	回収率
①就学前児童保護者調査	2,000件	1,205件	60.3%
②就学児童保護者調査	1,000件	541件	54.1%
合計	3,000件	1,746件	58.2%

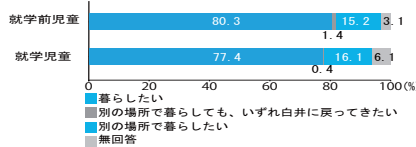
①回答者の内訳 (単数回答)

両調査ともに「母親」が約9割と大半を占めています。



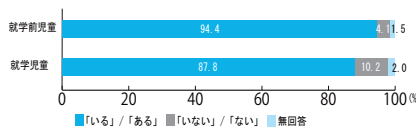
②市への定住意向 (単数回答)

両調査ともに「暮らしたい」が約8割と大半を占めています。



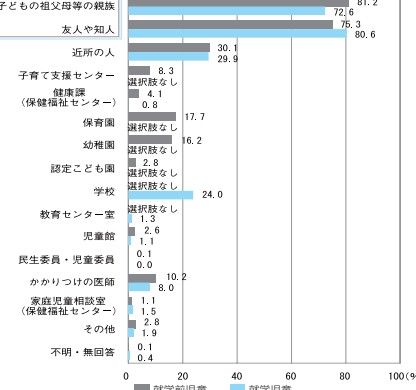
③子どもの子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人 (単数回答)

子どもの子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人については、「いる/ある」が就学前児童調査では9割半ば、就学児童調査では9割弱と大半を占めています。



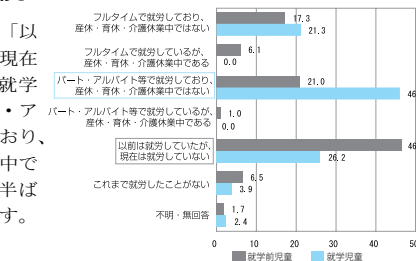
③で「いる」/「ある」と回答した人で、気軽に相談できる先 (就学前児童1,138人、就学時児童475人・複数回答)

両調査ともに「子どもの祖父母等の親族」「友人や知人」が7割以上と多くなっています。



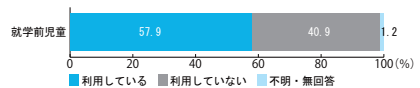
④母親の就労状況 (単数回答)

就学前児童調査では「以前は就労していたが、現在は就労していない」、就学児童調査では「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」がともに4割半ばで最も多くなっています。



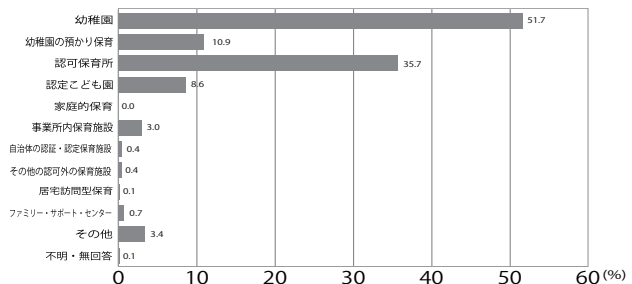
⑤幼稚園などの「定期的な教育・保育の事業」の利用 (就学前児童のみの調査・単数回答)

「利用している」が6割弱で最も多くなっています。



⑤で「利用している」と回答した人で、利用している事業 (回答者698人・複数回答)

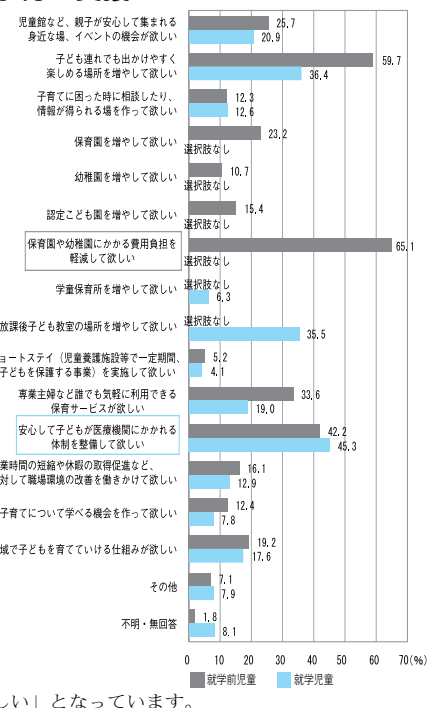
「幼稚園」が5割強で最も多く、次いで「認可保育所」、「幼稚園の預かり保育」となっています。



⑥市に期待する子育て支援 (複数回答)

就学前児童調査では「保育園や幼稚園に掛かる費用負担を軽減して欲しい」が6割半ばと最も多く、次いで「子ども連れでも出掛けやすく楽しめる場所を増やして欲しい」「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備して欲しい」となっています。

就学児童調査では「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備して欲しい」が4割半ばと最も多く、次いで「子ども連れでも出掛けやすく楽しめる場所を増やして欲しい」「放課後子ども教室の場所を増やして欲しい」となっています。



保健福祉センター

お知らせコーナー

皆さんの意見をお寄せください

パブリックコメントを募集します

市では「仮称」白井市歯科口腔保健の推進に関する条例「白井市新型インフルエンザ等対策行動計画」の「子ども・子育て支援新制度」について、市民意見公募（パブリックコメント）を行います。

（497）34955 ☎（492）30000 ☒ kenkou@city.shiroi.chiba.jp

③「子ども・子育て支援新制度」における基準の概要

市では「仮称」白井市歯科口腔保健の推進に関する条例「白井市新型インフルエンザ等対策行動計画」の「子ども・子育て支援新制度」について、市民意見公募（パブリックコメント）を行います。

素案は、各担当課や情報公開コーナー、市ホームページ、図書館、各センターで閲覧できます。

いただいた意見は、策定などに当たっての参考とし、結果についてはホームページなどで公開します。

各意見に対する個別の回答は行いません。

①「仮称」白井市歯科口腔保健の推進に関する条例（素案）

現在「仮称」白井市歯科口腔保健の推進に関する条例を作成中です。

この条例では、歯科口腔保健の推進に関する基本理念を定めます。

歯科口腔保健における市の責務などを明確にし、施策の基本となる事項を定めることにより、歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。



②「白井市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）」

現在「白井市新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定を進めています。

この計画は、国が定めた「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、新型インフルエンザなどの発生時に感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命および健康を保護することや市民の生活および経済に及ぼす影響が最小限となるようすることを目的としています。

応募期間 1日(月)16日(火)

健康課課保健予防班

city.shiroi.chiba.jp

健康課課保健予防班

健康課課保健予防班



子どもが健やかに成長できるように

「子ども・子育て支援新制度」の実施にあたり、子育て関係の施設および事業の設備や運営に関する基準を条例で定めま

す。

次の基準（骨子案）について意見を募集します。

●白井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準

●白井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準

●白井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準

●白井市児童発達支援センターの設備及び運営に関する基準

●児童家庭課保育班

●児童家庭課保育班

20日から26日まで 動物愛護週間です



ペットも家族の一員です

◆動物との関わりについて

不適切な飼育によるペットのみならず、動物に関する苦情やトラブルは発生しています。また、動物に対して虐待行為を疑うような報告事例もあります。

これらの問題を解決していくためには、飼いが動物の習性や生体を理解して飼育するだけでなく、動物を飼っていない人も、動物の命を大切にしよう。配慮しましょう。

皆さんも動物との触れ合いなどを通し、命の大切さについて考え、いたわりの心を育んでいきませんか。

◆犬の登録と狂犬病の予防注射は済んでいますか

犬の飼い主には、生涯に1回の「犬の登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」が法律で義務付けられています。

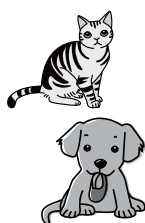
今年度、飼っている犬がまだ狂犬病の予防注射を受けていない場合は、動物病院で予防注射を受けてください。

注射を接種すると、接種した証明書が交付されますので、その証明書類を持参し、市役所環境課で「狂犬病予防注射済票」の交付手続きをお願いします。

手数料 注射済票の交付 550円、新規登録 3,550円

環境課環境保全班 内線3276・7

犬・猫の不妊・去勢手術費用を一部助成



千葉県獣医師会と千葉県動物保護管理協会は、飼い犬・猫の不妊・去勢手術助成事業を実施しています。

千葉県獣医師会の会員動物病院で飼い犬、飼い猫が不妊去勢手術を受けた場合に助成利用券で手術費用の一部が助成されます。子犬や子猫が産まれても育てられない人や産まれたら困る人は、必ず不妊・去勢手術をしてください。

助成期間は12月26日(金)までです。

対象 飼い犬・猫800匹(応募者多数の場合は抽選)

助成金額 5,000円

注意

●1世帯当たり1頭(1通)のみとなります。

●飼い犬の場合、平成26年度狂犬病予防注射済みで市への登録が必要になります。

●高齢や生後半年未満、病氣などにより手術ができない場合がありますので、事前に手術を希望する県獣医師会会員の動物病院に確認してください。

●千葉県獣医師会では、マイクロチップ装着を推奨しています。

マイクロチップを同時に装着する場合は、抽選時に優先します。

ただし、手術の時に装着を取りやめる場合は、当選が無効となります。

助成が受けられません。マイクロチップの装着を手術と同時に

行う場合は、費用の一部(1,000円まで)が助成されます。

～キャンパスビ市民と友達になりませんか～ ホームステイ受け入れ家庭を募集



昨年の代表団とホストファミリーの皆さん

国際交流事業の一環として、友好都市のオーストラリア・キャンパスビ市代表団が白井市を訪れます。

滞在中は、ホームステイをしながら、「ふるさとまつり」への参加や、市で計画したプログラムに沿った視察などを行います。

ホストファミリーになってキャンパスビ市民と直接触れ合い、友好を深めませんか。

受け入れ期間中は、家庭での宿泊や食事の提供、指定場所までの送迎などの協力をお願いします。

滞在期間 10月17日(金)～20日(月) (3泊4日)

※諸事情により、予定が変更になる場合があります。

募集家庭数 10家庭 (申し込み順)

申し込み 住所、氏名、電話番号を、9月12日(金)までに、電話かファクス、Eメールで企画政策課男女共同参画室内線3354・5 ☒ kikaku-seisaku@city.shiroi.chiba.jpへ

返信はがきの返信の裏面に飼いまの郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入し、返信の裏面両方に飼い犬・猫の別、雄の別、手術時のマイクロチップ装着希望の有無(別料金)、飼い犬・猫の名前、年齢、毛色、犬の場合は平成26年度狂犬病予防注射済票を記入し、手術を希望する県獣医師会会員の動物病院のゴム印を押印の上、20日(日)から26日(金)まで(消印有効)に〒260-0001 千葉市中

中央区都町463-13 公益社団法人千葉県獣医師会「不妊・去勢手術普及事業」係へ

※手術を希望する動物病院のゴム印が無い場合は、無効となります。

はがきの書式や県獣医師会会員の動物病院は、公益社団法人千葉県獣医師会または市のホームページで確認することができます。市環境課では、申し込み用紙はがき(切手代は自己負担)を配布しています。

対象 就職を希望している15歳

1～5

就職面接練習セミナー in 印西

若者の就職支援施設「ジョブカフェちば」と白井・印西・鎌ケ谷の3市が共催で、就職活動に役立つセミナーを順次開催しています。

今回は、面接の基本的な流れやマナーを確認し、入室から退室までの面接の一連の流れを実践練習します。セミナー終了後にはキャリアカウンセラーと個別に相談できる「ちよっと相談(1人10分程度)」や求人情報一覧表の閲覧もできます。

日時 26日(金) 午後1時10分～午後3時50分

※開始10分前に集合してください。

場所 中央駅前地域交流館2号館(印西市)

対象 就職を希望している15歳

1～5

就職面接練習セミナー in 印西

納付を忘れず

30日(火)は次の市税などの納期限です。

●国民健康保険税(3期分)

●介護保険料(3期分)

●後期高齢者医療保険料(3期分)

●市税などは納期限内に納付しましょう(納期限を過ぎると延滞金が掛かります)

●市税などの納付は、口座振替を利用すると便利です。また市税などは(後期高齢者医療保険料を除く)は、納期限内であればコンビニエンスストアでも納付することができます。

●収納課収納班 内線312

1～5

収納課収納班

1～5

「季節性インフルエンザ」を 予防しましょう



「季節性インフルエンザ」が流行するピークは、おおよそ1～2月です。

冬に流行する理由は、温度が低く乾燥した状態はウイルスが長生きでき、乾燥した冷たい空気でのどや鼻の粘膜が弱っているからです。

また、年末年始の人の移動でウイルスが全国的に広がることも原因の一つといわれています。日帯で可能なポイントを再確認して、インフルエンザを予防しましょう。

◆インフルエンザ予防のポイント

- 外出後の方が、手洗い
- 流行している時は人込みへの外出を控える
- 十分に休養をとり、体力や抵抗力を高め、日頃からバランスよく栄養をとる
- 加湿器を活用するなど、適度な湿度・湿度を保つ
- 咳エチケットを心がける
- 「咳エチケット」とは
- 咳やくしゃみの出ている人はマスクを着用する
- 咳やくしゃみの際は、ティッシュなどで口と鼻を被り、他人から口をむけて、できる限り1～2層以上離れる
- 鼻水などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てる
- 咳やくしゃみを手で押さえず、鼻をかんだりした後はずうに手を洗う
- 健康課保健予防班 ☎(497)3495

「新型インフルエンザ」と「季節性インフルエンザ」は何が違うの？

インフルエンザとは、インフルエンザウイルスが体の中で増え、熱やこの種などの症状を引き起こす病気です。

インフルエンザウイルスには色々な種類があり、一度かかると、その時のウイルスの種類に対して抵抗力(これを免疫といいますが)が高まります。例年流行しているインフルエンザを「季節性インフルエンザ」といい、毎年かかるといいますが、多くの人が免疫をもっている状態です。

それに比べ、新型インフルエンザは、今まで一度も流行したことがないもので、新しいウイルスが原因となっています。そのため、誰もが抵抗力をもたないと考えられています。

「白井市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しました

市では、新型インフルエンザや新感染症などが発生した場合に、国や県などと連携して発生段階に応じた総合的な対策を推進するため、「白井市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しました。

この計画は、さまざまな状況を想定した対策の選択を示すものです。実際に新型インフルエンザなどが発生した場合は、感染力などを総合的に判断し、行動計画などで記載するものの中から、実施すべき対策を選択して実施していくこととなります。

◆「計画および計画の概要」

- 対象とする感染症
- 新型インフルエンザ
- 再興型インフルエンザ(過去に世界で流行したインフルエンザ)
- 新感染症(その感染力の強さから新型インフルエンザと同様に社会的影響が大きなもの)
- 対策の目的
- 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命および健康を保護する
- 市民生活および市民経済に及ぼす影響が最小となるようにする
- 発生段階および主要6項目
- 新型インフルエンザなどの発生段階を、千歳県と同様に「未発症期」→「海外発症期」→「国内発症早期(県内未発症期)」→「県内発症早期」→「県内感染期」→「小康期」の5段階に設定します。
- 発生段階ごとに(1)実施体制(2)サーベイランス(情報収集)(3)情報提供・共有(4)予防・未発症防止(5)医療(6)市民生活および市民経済の安定の確保」の主要6項目についての対策を記載しています。
- ◆計画の閲覧
- 計画は、市役所1階情報公開コーナーまたは市ホームページ閲覧することができます。
- ※9月1日から16日までパブリックコメントを実施しましたが、意見はありませんでした。
- 健康課保健予防班 ☎(497)3495

12月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正されます

これまで、公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給できず、児童扶養手当を受給できなかったが、法律の改正により、年金額が児童扶養手当額より低い場合は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

児童扶養手当は、ひとり親などの人へ支給される手当で、子どもが1人の場合の児童扶養手当の最高年額は、4,920、240円(月額41,020円)、2人の場合は、5,520、240円(月額46,020円)です。公的年金などの年額がこれより低い場合は、相殺していただき、なお、児童扶養手当は個々の

状況により対象とならない場合があります。

今回の改正により12月から児童扶養手当を受給するためには平成27年3月までに児童家庭課に申請する必要があります。

児童家庭課児童家庭班 ☎(497)3487

健診結果相談会



今年の健診結果を詳しく見ましたか。毎年同じような結果だから大丈夫(ぼんぼんと異常なしだから詳しく見ない)など、結果をそのままにしておく健康を損なうかもしれません。相談会では、市で行った健診

以外の結果でも相談することができます。健診結果の見方や活用方法などについて、栄養士と保健師が個別に相談を受けます。

事前に申し込みが必要となり、その上で、健診結果表を準備してからご連絡してください。

日程・場所 4日(金)・保健福祉センター、19日(金)・西白井複合センター

時間 午前9時30分～11時30分 ※相談時間は1人30分程度です。

対象 今年度の特定健診や人間ドックなどの健康診断の結果を相談したい人

持ち物 健診結果表、筆記用具

推進班 ☎(497)3494

マタニティーコンサート

妊娠中に気を付けたいことを学んだ後、お腹の中の赤ちゃんと一緒に音楽を聞きながらリラックス

栄養士のおすすめレシピ

今月の献立は 洋風ミルク豚汁



材料(2人分) 豚薄切り肉2枚、ニンジン1/4本、ダイコン3切れ、ダイコンの葉少々、ゴボウ1/5本、ジャガイモ1個、長ネギ1/4本、固形コンソメ1/2個、みそ小さじ1、牛乳60cc、ごま油小さじ1、水250cc

作り方 ①豚肉は一口大に、長ネギは小口切りにする。②ニンジンとゴボウはたわしで良く洗い斜め切り、ジャガイモは皮をむき8等分に切る。③鍋を中火で熱し、ごま油を入れ鍋になじんだら豚肉を加え炒める。④豚肉の色が変わったら、②の材料を加え炒める。⑤分量の水と固形コンソメを加え、野菜が柔らかくなるまであくを取りながら煮る。⑥1切れの長ネギを煮汁で溶きのぼして加える。⑦牛乳を加えてひと煮立ちさせ、長ネギを加える。

栄養士から一言【心と体においしい食事をしよう】 「乳和食」という言葉を聞いたことはありますか。乳和食とは、和食に牛乳や乳製品を使用し、減塩とカルシウムアップを図るメニューのことです。和食は栄養バランスがよく健康的な食事ですが、高血圧症の原因となる塩分が多くなる傾向にあります。いつものみそ汁のみそを半分にし、牛乳を加えることで、コクやうまみがでて、少ない塩分でもおいしく食べられます。

1人当たりの栄養価 184kcal 塩分1.0g カルシウム84mg

お元氣ですが、看護師です定期接種や予防接種を忘れずに

今年、市内の学校では10月末からインフルエンザによる学級閉鎖などを行った所があり、例年より流行の兆しが早い状況です。

みなさん、インフルエンザの予防接種は済みましたか。まだの方は、早めに接種をしましょう。

今年10月から、高齢者の肺炎球菌ワクチンが定期接種に加えられました。

定期接種の対象となるのは、4月2日から翌年の3月31日までに、65・70・75・80・85・90・95・100歳にな人と10歳以上になる人が対象となります。

対象となっていない人は、既に定期接種の通知は発送済みですが、該当と思われる人で通知が届いていない場合は、健康課に問い合わせてください。

接種期限は3月31日までとなつていますが、受け忘れのないようにしましょう。

この定期接種は、過剰に接種している人は対象外となります。

看護師 穂崎桂

内容 医師による妊娠中の注意に関する講話、図書館書による絵本の読み聞かせ、星の誕生の話

保育 あり(要事前申し込み)

持ち物 母子手帳、筆記用具

参加費 市内在住の妊婦とパートナー・無料、それ以外の人210円(観覧料)

●電話で健康課母子保健班 ☎(497)3495へ

13日(水)～19日(火)

友好都市提携週間

市では、オーストラリア連邦ビクトリア州キャンパス市と平成10年2月13日に友好都市提携を結び、市民や中学生同士の相互訪問や子どもたちが描いた絵の交換などを行ってきました。市では皆さんにキャンパス市の魅力をもっと知ってもらうため、今年も2月13日(水)から19日(火)までの期間を「友好都市提携週間」とし、期間中は写真展の開催やプラネタリウムの投映を行います。

お知らせコーナー
時30分、午後5時15分
場所 保健福祉センター
企画政策課男女共同参画室
内線3335

ちが選ばれ、皆さんの日常生活の中で人権を尊重する思想の普及と高揚を図っています。また人権侵害による被害を受けた人を救済し、その人権を擁護しています。人権擁護委員は現在全国で14,000人おり、人権に関する相談や啓発に関する活動などを行っています。
興津圭子さんと松宮正昭さんの任期が満了したことに伴い、新たに坂本兼一さんと山本香緒利さんが1月1日付けで法務大臣から委嘱されました。任期は平成27年12月31日までの3年間で、
現在市内では今回委嘱された2人のほか富沢賢司さん、國島千恵子さんが人権擁護委員として活動しています。

◆キャンパス写真展
8月から10月までに掛けて実施した交流事業の様子やキャンパス市の風景などを撮影した写真などを展示します。
日時 13日(水)～19日(火) 午前8時30分～午後1時30分

◆プラネタリウム館 オーストラリアの夜更
オーストラリアで見ることが出来る星を紹介いたします。
日時 16日(木)・17日(金) 午後1時30分

場所 プラネタリウム館
観覧料 市内在住者 大人210円、子ども100円、市外在住者 大人310円、子ども150円
プラネタリウム館(492) 1125

人権擁護委員が新たに委嘱されました

人権擁護委員は、地域住民の中から人格・見識の優れた人たちが選ばれ、皆さんの日常生活の中で人権を尊重する思想の普及と高揚を図っています。また人権侵害による被害を受けた人を救済し、その人権を擁護しています。人権擁護委員は現在全国で14,000人おり、人権に関する相談や啓発に関する活動などを行っています。

庁舎建設等検討委員会委員を募集します

市では、現在老朽化などのために整備を検討している市役所庁舎について、今後の整備に関する基本計画の策定や基本設計などで文化・女性・福祉などのさまざまな視点から幅広く意見を伺い、事業を推進するために設置する「白井市庁舎建設等検討委員会」の委員を募集します。

任期 平成25年4月～庁舎整備終了時
対象 市内在住・在勤の20歳以上で次のいずれかの要件を満たす人 5人
○市役所の機能や公共施設のあり方などに関心がある人
○建築や行政に関する業務の従事経験がある人
※平成22年度以降に市と業務契約などを締結した人や業務契約などを締結した事業所などに所属する人は応募できません。
委員の選考に当たっては、市の選考基準により選考します。
会議は、平日の昼間に月1回程度開催する予定です。

報酬 会議1回6,600円
■・● 所定の申込書に必要な事項を記入した上で、平成24年3月に白井市役所庁舎整備検討委員会から提出された提言書の内容を踏まえた「これからの市庁舎のあり方や庁舎整備の進め方など」について記述したレポート(A4用紙3～5枚程度、1枚につき1,000文字程度)、市内在住者は在住状況の確認に関する同意書、市内在勤者は住所・氏名・年齢・勤務地が分かるものの写しを添えて、3月1日(金)(必着)までに郵送か直接管財契約課管財契約班 内線3341・2へ
※申し込みの際は、必ず事前に募集要項で内容を確認してください。
申込書、在住状況の確認に関する同意書、募集要項は管財契約課、各センター、市ホームページにあります。
提言書は、市役所情報公開コーナーと市ホームページにあります。

男女共同参画セミナー

「賢くキレイになるためのコミュニケーション&メイク術」
千葉県男女共同参画地域推進員と千葉県男女共同参画センターでは、職場や家庭などの日常生活で役立つコミュニケーションの方法やメイク術を学ぶことができます。講座を開催します。
日時 24日(木) 午後1時30分～3時30分(受け付け 午後1時～)

場所 市川市男女共同参画センター
対象 県内在住で現在就業中の女性 30人(申し込み順)
講師 キヤリアカウンセラー 工藤麻由さん
保育 生後6カ月～就学前10人(申し込み順)
■ 保育を希望する場合は参加者および保育を希望する子の氏名・性別、参加者の住所・電話番号を15日(金)までに電話、ファクスかEメールで千葉県男女共同参画センター(☎043(252)8036・☎043(252)8037・☎kenkyouse@anz.pref.chiba.lg.jp)か市企画政策課男女共同参画室内線3355・☎047(491)310・☎kikkaku-sesatsu@city.shiroi.chiba.jpへ
☎043(252)8036

納付を忘れず!

28日(火)は次の市税などの納期限です。
● 固定資産税・都市計画税(4期)
● 国民健康保険税(8期分)
● 介護保険料(8期分)
● 後期高齢者医療保険料(8期分)
市税などは期限内に納付しましょう(納期を過ぎると延滞金が掛かります)。

国民健康保険運営協議会委員を募集します

市では、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する国民健康保険運営協議会の委員を募集します。
任期 平成25年4月1日～平成27年3月31日(2年間)
対象 市内在住で平日開催する会議に出席できる満20歳以上の市国民健康保険加入者 3人(応募者多数の場合は選考基準により選考)
※会議は年4回程度開催します。
報酬 会議1回、600円
■・● 所定の申込書(保険年金課にあります)に必要な事項を記入の上、2月15日(金)(必着)までに直接保険年金課保険年金班 内線3174へ

【船橋年金事務所】国民年金保険料は口座振替で納付が便利です

国民年金保険料を口座振替で納付すると、保険料を納め忘れることがありません。
また次のような割引制度もあるので、便利で安心です。
※保険料の一部免除を受けている人は、割引制度の適用を受けるところできません。
【早割】
通常翌月末に振り替えられる各月分の保険料を当月末の振り

舗装修繕工事を行います

市では、図の3カ所の区間で道路の舗装修繕工事を行います。工事は午前9時から午後5時まで行い、工事中は交通誘導員を配置した上で、交通規制を行います。
■ 道路課管理用地班 内線3213・5

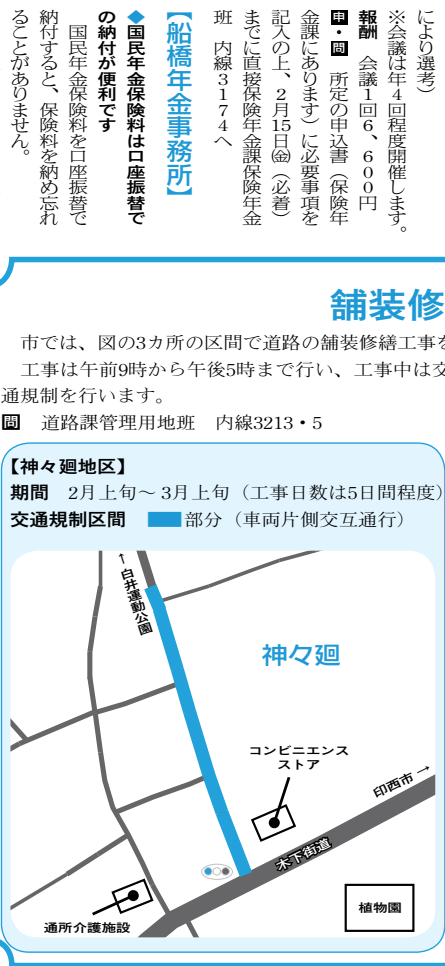
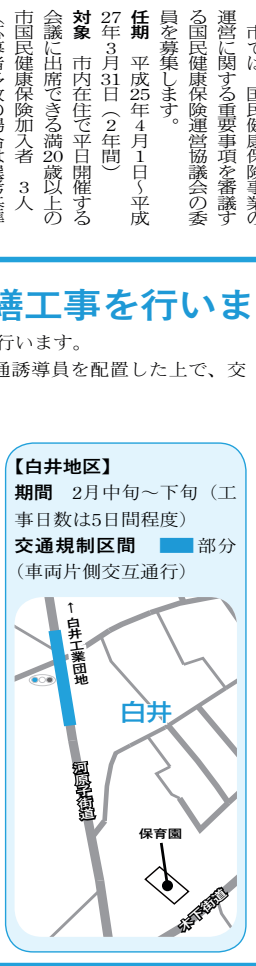
【神々廻地区】
期間 2月上旬～3月上旬(工事日数は5日間程度)
交通規制区間 ■部分(車両片側交互通行)

【白井地区】
期間 2月中旬～下旬(工事日数は5日間程度)
交通規制区間 ■部分(車両片側交互通行)

【堀込・池の上地区】
期間 2月上旬～中旬(工事日数は3日間程度)
交通規制区間 ■部分(通行車線減少)

※振替日は6カ月分が4月30日(火)と10月31日(水)、1年度分が4月30日(火)なので口座の残高不足に注意してください。
平成25年度分の割り引き額については、船橋年金事務所(☎047(424)8811)か口座振替を希望する金融機関へ

【前納】
6カ月分が1年度分の保険料をまとめて口座振替で前納するのと、一定割合の金額が割り引かれます。



庁舎整備基本計画(案)が

まとまりました

お知らせコーナー

庁舎整備の必要性

現市役所庁舎は、旧耐震基準に基づき、昭和56年に建設されたもので、耐震性能が不足しているほか、外壁や設備などの老朽化、バリアフリーやICTなど建設後の社会環境の変化への対応も不足していることなど、多くの課題を抱えています。

時代のニーズに合った行政サービスを提供できる環境整備や、地域の防災・防犯拠点としての機能も備えた新庁舎の整備

これまでの取り組み

平成23年度に有識者や公募市民などにより設置した「白井市役所庁舎整備検討委員会」からは、整備が急がれること、また、整備手法としては、「減築+新築」案が有力である旨の提言がありました。

平成24年度は各種調査検討を進め、本年度からは、市議会議員、有識者、公募市民などにより新たに「白井市庁舎建設等検

討委員会」を設置し、基本計画の策定を進めました。

庁舎整備基本計画の目的

①概略の施設規模、目標とする事業費および財源、施設機能、敷地利用および各部署の配置などの計画策定

②平成23年度の提言に示された比較検討案3案(「新築案」「改修案」「減築+新築案」)を精査し、今回さらにLCC(ライフサイクルコスト(3ページ参照))の検討を加えることによ

り、最もさわらしい整備手法を選定

③基本設計に向けた課題の整理



庁舎建設等検討委員会の様子

現庁舎の抱える課題

建築に関する課題

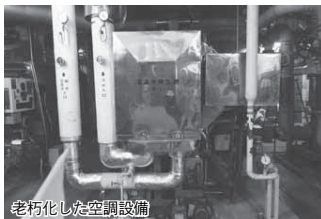
- ・耐震強度の不足(最小Is値0.52)*
- ・外壁の老朽化
- ・断熱性能不足
- ・屋上防水の劣化
- ・雨漏りの発生



ひび割れの目立つ外壁

設備に関する課題

- ・昇降機・電気設備・機械設備・給排水設備・議場設備の老朽化



老朽化した空調設備

各法令に関する課題

- ・建設後の法律改正や新たな法律の制定により、現行法令に適合していない部分があります。(建築基準法、バリアフリー法、省エネ法など)



手すりの無い階段(バリアフリー法に不適合)

機能に関する課題

- ・不十分な防災拠点機能
- ・情報管理機能・ICT対応の遅れ
- ・執務室・相談室などのスペース不足
- ・わかりにくい窓口
- ・保健福祉センターとの連絡の不便



煩雑でわかりにくい窓口周り

庁舎整備の基本理念・基本方針

市の最上位計画である「第4次総合計画」の将来像である「市民と築く安心で健康なまち しろい」の実現に向けて、4つの庁舎整備の「基本理念」を掲げ、その基本理念を具現化する方策として10項目の「基本方針」をまとめました。

白井市の将来像 「市民と築く安心で健康なまち しろい」

基本理念

- (1) 人・暮らし・命を守る拠点としての庁舎
- (2) 市民主体のまちづくりと市民協働を進める開かれた庁舎
- (3) 市民の財産である豊かな緑と水を守る環境にやさしい庁舎
- (4) 行き届いた行政サービスを提供する庁舎

基本方針

- ①市民を守る防災・防犯拠点としての庁舎
- ②全ての利用者にやさしい庁舎
- ③個人情報、行政情報のセキュリティを強化した庁舎
- ④効率的で動きやすい庁舎
- ⑤市民の声が集約される議会機能を確保した庁舎
- ⑥市民協働・市民活動に配慮した庁舎
- ⑦市のシンボルとして市民が親しみをもてる白井市らしい庁舎
- ⑧環境に配慮した庁舎
- ⑨市民の親しみと良好な職場環境が経済的に持続可能(サスティナブル*)な庁舎
- ⑩未来を見据え、変化にフレキシブル(柔軟)に対応できる庁舎

防犯機能の強化

防犯機能などを強化するため、「印西警察署の分庁舎など」の設置に向け、千葉県警察本部と協議を進めます。

※警察署の分庁舎などを市役所内に設置することにより、白井地域における事件事故への迅速・的確な初動対応が図れます。また、運転免許証の住所変更などを行う警察窓口として、市民の利便性向上が図れます。



①わかりやすい案内カウンターの例



②わかりやすいサインの例



③プライバシーを保護できる窓口の例



④環境に配慮したソーラーパネルの例

写真①～③は「さいたま市南区サウスピア」

庁舎の整備手法の選定

比較検討案

整備手法は次の3案について、LCC（ライフサイクルコスト）、保健福祉センターとの連携、工事期間中の業務への影響など、多様な視点から比較検討し、選定しました。

整備手法	A案 【新築案】	B案 【既存免震改修+新築案】	C案 【既存減築改修+新築案】
案の概要	既存庁舎を全て取り壊し、新たに11,000平方メートルの庁舎を建設する案	既存庁舎9,000平方メートルについては耐震化および老朽箇所の改修を行い、2,000平方メートルを建設（新築）する案	既存庁舎9,000平方メートルについては建物の軽量化（4,000平方メートルの減築）により耐震性を確保し、6,000平方メートルを建設（新築）する案

検討にあたって

- ①建設規模については、現庁舎の規模約9,000平方メートルに新たな機能などが追加されることを考慮して11,000平方メートルと想定しました。
- ②既存躯体の耐久性（長寿命化）について確認した上で、LCCの算定期間は50年としました。
- ③既存改修部分については、躯体の劣化部分は補修し、電気・機械設備、内外の仕上げは新築と同等に更新するものとしました。

既存庁舎の長寿命化の検討

コンクリートの劣化状況など、既存躯体の耐久性について調査、検討の結果、部分的に劣化している箇所の補修・修繕を行うことにより、改修から50年程度使い続けることが可能であると判断しました。

LCCの検討

一般的にLCCとは、企画・設計から、建設、運用管理、最終的な解体再利用まで、建築物の生涯にわたる全てのコストの合計を指しますが、整備手法選定のためにLCCを比較する上では、「建設」および運用管理の中の「修繕・更新」にかかるコスト以外についてはA・B・C案でほとんど差異が生じないため、「建設費」と「修繕・更新費」を算出し、その合計をLCCとしました。

整備手法ごとの比較

(単位:千円)

項目	A案	B案	C案
建設費(税抜き) (A)	3,845,000	3,529,000	3,038,000
修繕・更新費(税抜き) (B)	4,628,000	4,643,000	4,596,000
LCC(税抜き) (A+B)	8,473,000	8,172,000	7,634,000
動線計画 (保健福祉センターとの連携)	現状より悪くなる	現状よりやや改善する	現状より改善する (屋内通路により接続)
工事期間中の業務への影響	小さい	大きい (仮設庁舎が必要)	小さい
工期	最も短い	長い	短い
プランニングの自由度	最も高い	低い	高い
建設に伴う廃棄物の量	大	小	中

経済性や機能性から比較検討した結果、総合的にC案が庁舎の整備手法として最も適当であると判断しました。

今後、基本設計はC案「減築+新築案」をベースとして進めます。

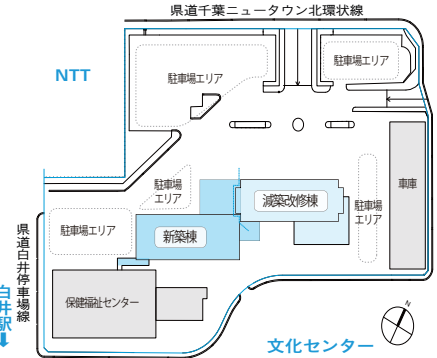
基本設計での課題

- 適正な規模の設定
- 耐震性確保のための構造形式の選定
- 建設コストの縮減および各種補助金の活用
- 建設工期の短縮
- 事業手法（発注方法）の検討

事業スケジュール

	H 25年度	H 26年度	H 27年度	H 28年度	H 29年度	H 30年度
基本計画 整備手法の選定・庁舎に必要な機能などの整理・課題の抽出など	H26年2月					
基本設計 具体的な機能などの配置・規模の検討・構造形式の選定など						
実施設計 基本設計内容の精査・工事発注用図面の作成・確認申請など			確認申請			
1期工事 (新築棟工事)				引越し		
2期工事 (減築改修棟工事)					引越し	
				新庁舎開庁 H29年4月		全庁舎開庁 H30年4月

C案 配置図



日時 2月6日(日)

【住民説明会】

市では、左記のとおり、「白井市庁舎整備基本計画(案)」の住民説明会およびパブリックコメント(意見募集)を行います。詳しい内容は、白井市庁舎建設等検討委員会特設ホームページにあります。

住民説明会およびパブリックコメント

午前10時～正午(受付開始9時30分)
場所 白井市役所6階正庁【パブリックコメント】
募集期間 1月28日(火)～2月21日(金)
開催場所 市役所図書館福祉センター各センター、市ホームページ(ただし、閉庁日を除く)

管財契約課管財契約班
内線3341・2
http://www.city.shiroi.chiba.jp/detail/chousha-seibi.html

【I値】

耐震性能を判定する指標

「情報通信技術」の略。情報処理および情報通、つまり、コンピュータやネットワークに關連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

【I値】

耐震性能を判定する指標

「持続可能な」という意味。将来の環境や次世代の利益を損なわないう範囲内で社会発展を進めようとする理念。

*用語解説

(構造耐震指標。I値)0.6以上は耐震性能を満たし、大規模地震に対して倒壊または崩壊の危険性が低いとされている。

事業費

項目	金額(千円)	備考
建設工事費	3,038,000	外構工事費、解体費など含む
附帯施設費	85,000	太陽光発電、梨棚コリドール(連絡通路)など
設計費	282,000	-
引越し費など	-	-
事業費合計(税抜き)	3,405,000	-

財源

種別	金額(千円)
国の補助金など	67,000
地方債	2,350,000
千葉県市町村振興資金貸付金	357,000
公共施設整備保全基金	463,000
一般財源	168,000
合計(税抜き)	3,405,000

庁舎整備基本計画が決定しました



答申書を手渡す川岸委員長(右側)

や機能性から比較検討した結果、C案が最も適当であると判断し決定しました。

この基本計画は、管財契約課や情報公開コーナー、市ホームページで閲覧できます。

今後のスケジュールについては、平成26年度に基本設計、平成27年度に実施設計を行い、平成28年度に新築棟建設工事、平成29年度に減築改修棟工事を行う予定です。

広報しろい2月1日号でお知らせしました「白井市庁舎整備基本計画(案)」については、住民説明会やパブリックコメント(意見募集)を経て、3月27日に川岸梅利庁舎建設等検討委員会委員長から伊澤市長へ答申書が渡されました。

市では、この答申を受け政策会議に諮り、4月21日に「白井市庁舎整備基本計画」を決定しました。

庁舎の整備手法については「A案・新築案」「B案・既存免震改修+新築案」「C案・既存減築改修+新築案」を経済性

- 機能性から比較検討した結果、C案が最も適当であると判断し決定しました。
- この基本計画は、管財契約課や情報公開コーナー、市ホームページで閲覧できます。
- 今後のスケジュールについては、平成26年度に基本設計、平成27年度に実施設計を行い、平成28年度に新築棟建設工事、平成29年度に減築改修棟工事を行う予定です。
- 市民の安心・安全の確保と利便性の向上を図るため、平成30年4月の全庁閉庁を目指して事業を進めていきます。
- 住民説明会およびパブリックコメントの去来意見は次のとおりです。
- 【住民説明会】(開催日)2月8日、意見数12件
- 整備手法の検討
- 建設費等のほか光熱水費の検討
- 警察機能がなくなる(と)による駐車台数の確保
- 白井駅方面からの庁舎への出入り
- 事業費の削減
- パブリックコメント(実施期間)2月28日～2月21日(意見数5件)
- 事業費の削減
- ワンストップ窓口等行政機能の検討
- 耐震性・省エネ等施設性能の検討
- 市民活動機能の確保
- 議会機能の位置および議場の有効利用
- 警察署分庁舎の位置および警察車両の駐車スペースの区別
- 保健福祉センターと文化センターへのアクセス
- 意見の詳細については、市ホームページをご覧ください。また、いただいた意見については、参考とさせていただきます。
- 管財契約課管財契約班 内線3341・2

春の叙勲

4月29日に政府から「春の叙勲」の受章者が発表され、市内では辻さんが受章しました。

瑞宝中授章
辻靖三さん(大山口在住)
<元土木研究所長>

ベナン共和国大使講演会

ゾマホン・ルフィン駐日ベナン共和国大使を招き、西アフリカに位置するベナンの文化や歴史、アフリカと日本のことについて、日本語で講演を行います。

ゾマホン・ルフィン大使は、約20年日本に滞在し、テレビのバラエティー番組でタレントとして活躍され、2011年に駐日特命全権大使に就任されました。

日時 28日(土) 午後2時～4時
(開場 午後1時30分～)

場所 文化会館中ホール

対象 一般 150人(先着順)

※事前申し込みの必要はありません。

参加費 無料

● 企画政策課男女共同参画室内線3355・白井国際交流協会 ☎(497) 3040



ゾマホン大使

市農業委員会委員選挙における立候補予定者の説明会を開催

任期満了に伴う市農業委員会委員選挙を、7月6日(日)に行う立候補者予定者に対して、次のおり説明会を行います。

日時 6月9日(月) 午後1時30分～

場所 市役所3階第2会議室

対象 市内在住20歳以上で、市内に10アール以上の農地を耕作している人

内容 選挙日程や立候補手続きの説明

● 選挙管理委員会 内線3312・3

西白井地区「ミニコミュニティ施設建設準備委員会」の公募委員を募集

市では、西白井地区コミュニティ施設の建設に際し、同施設的设计および管理運営などを調査するため、西白井地区コミュニティ施設建設準備委員会を設置します。

子育て中の人も委員として会議に参加できるように、一時保育を行います。

また西白井4丁目在住し、地区の代表者として委員会に参加したい人も、併せて募集します。

対象 ①市内在住・在勤・在学者で、18歳以上の人 2人
②西白井4丁目在住とし、18歳以上で、地区代表者として委員会に参加したい人 1人
※選挙基準による選挙、選挙結果は全員に通知します。

任期 7月下旬から施設の建設が終了するまで

報酬 会議1回6,600円

納付を忘れずに市・県民税

市・県民税の納付期限は30日(月)です。

市税などは納期限内に納付し、滞りが掛かりません。

納税通知書は6月中旬に発送します。

市税の納税は、口座振替を利用すると便利です。また市税など(後期高齢者医療保険料を除く)は、納期限内であればコンビニエンスストアでも納付することができます。

● 収納課収納班 内線3121・5

6月は「シートベルト着用推進強化月間」です



万が一の時、事故の被害を軽減するためには、シートベルトやチャイルドシートの着用が有効です。昨年の自動車乗車中の事故では、乗車死者数45人中、シートベルト非着用は24人(53・3%)と半数以上を占めています。

車を運転する人や同乗する家族、知人の身の安全を守るため、全ての座席のシートベルトの着

移動交番を開設します



用やチャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう。

● 市民安全課交通防犯班 内線3322

6月の移動交番の開設予定は次のとおりです。

「振り込め詐欺」が多発しています。気になることがありましたら、気軽に相談に来てください。

日時・場所 3日(火)、10日(月) 午前10時～正午・運動公園、16日(日) 午後2時～3時、27日(金) 午後2時～4時・セブオン千葉白井店(西白井)、28日(土) 午前10時～正午・ミニストップ白井河原店

臨時開設 13日(金) 午後1時～2時・イオンモール千葉ニュータウン(印西市) ☎0476(42)0110 内線291

『事業者の皆さんへ』
経済センサス基礎調査および商業統計調査を実施



政府統計

総務省および経済産業省では7月1日を基準日として、全国すべての事業所および企業を対象に「経済センサス基礎調査」と「商業統計調査」を一体的に実施します。

「総合計画・都市マスタープラン」の勉強会を開催

～市のこれからの「まちづくり」について一緒に考えてみませんか～

市では、平成28年度からの新たな市のまちづくりの指針となる「第5次総合計画」と市の都市計画に関する基本方針となる「都市マスタープラン」を策定しています。策定に当たり、将来の白井市の姿について皆さんと一緒に考える勉強会を開催します。勉強会では、それぞれの計画について説明するとともに、参加した皆さんが自由に意見交換をする「ワークショップ」も行います。

日時 21日(土)・22日(日) 午後2時～5時(開場 午後1時30分～)

場所 保健福祉センター

対象 市内在住・在勤・在学者 各日30人(申し込み順)

※このほか無作為抽出により選出した人(各日70人程度)も参加します。

内容 総合計画と都市マスタープランについて、市の現状について、ワークショップ「10年後の白井市の将来像について」(内容は2日間とも同じです)

● 関 氏名、住所、電話番号、年齢、性別、参加希望日を、13日(金)までに電話かファクス、Eメールまたは直接企画政策課企画政策班 内線3351・3 ☎ kikaku-seisaku@city.shiroi.chiba.jpへ

「経済センサス基礎調査」は、事業所・企業の基本的構造を明らかにするとともに、各種統計調査の母集団情報の整備を図ることを目的として実施します。

「商業統計調査」は、商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

調査は次の2つの方法を行いますので、調査の目的に理解をいたいただき、回答をお願いします。

※調査内容は、法律により統計以外の目的には使用されません。

【統計調査員による調査】
支社などない事業所および新設された事業所を対象に、統計調査員が6月末までに「調査員証」を携行して伺います。回答方法は統計調査員に調査票を提出する回答のほか、インターネットでも回答できます。

【本社等一括調査】
支社などを一括して企業または組織の本社などに、調査書類を郵送します。

企業または組織全体の内容とともに、支社等ごとの従業員数や売上金額などについても、本社などにおいて、郵送またはインターネットを利用して回答してください。

● 企画政策課情報管理班 内線3358

主な内容	
■ 所得税の還付申告はお早めに……………	2
■ 統一地方選挙の執行予定日……………	3
■ 住居表示実施のお知らせ……………	3
■ 白井市第4期障害福祉計画(素案)策定 に関するパブリックコメントを実施……	4
■ 「高齢者クラブ」に参加しませんか…	5

発行 / 白井市 編集 / 秘書広報課 毎月2回 1日・15日発行 〒270-1492 白井市復1123 ☎047(492)1111 FAX 047(491)3510 URL http://city.shiroyi.chiba.jp/



申告は忘れずに行いましょう

市では、平成26年分の市・県民税の申告に係る個別相談を2月16日(月)から27日(金)まで行います。順番の受け付けは、午前8時30分から先着順になります。
また、住宅借入金等特別控除や医療費控除など所得税の還付を受けるための申告書の提出は、申告期間中でも無料相談や白書説明会などで順次受け付けます。
所得税の還付申告はお早めに(確定申告の日程など詳細は2ページをご覧ください)。

◆申告が必要なお人
市・県民税の申告または確定申告が必要なお人は、平成27年1月1日現在で市内に住所があり、平成26年中の状況が次のいずれかに該当するお人です。
【市・県民税】
●所得が給与所得のみで、勤務先から給与と支払報告書(源泉徴収票)が提出されているお人
●所得税の確定申告の必要はないが、生命保険料控除などの各種控除を受けようとするお人
●障害年金や遺族年金などを受給し、ほかの所得がなかったお人
●所得がなく、ほかの誰の扶養親族にもなっていないお人
●他市町村に居住している納税者
●給与以外の所得が20万円を超えたお人
●2力以上の勤務先などから給与収入が2千万円を超えたお人
●平成26年中の所得の合計が基礎控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超えるお人
※所得税の申告が必要ない場合でも、市・県民税の申告は必要になります。
【給与所得がある場合】
●給与収入が2千万円を超えたお人
●平成26年中の所得の合計が基礎控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超えるお人
●医療費控除や住宅借入金等特別控除など、源泉徴収された所得税の還付を受けるお人
●平成26年の途中で退職したお人で、年末調整を受けていないお人
◆白書指導会を開催しています
市・県民税の申告と所得税の確定申告は、申告者自身が行うことになっています。
市では、会場に配置する指導員が巡回しながら申告者からの質問に答える、白書指導会を開催しています。
計算などが複雑で個別に指導を受けたい場合は、事前に収入金額や必要経費、各種控除にかかる書類を整理し、農業者や事業者などは事前に収支内訳書を作成してください。
期間中は、作成済みの確定申告書も提出できます。
◆年金所得者に係る確定申告不要制度
年金所得者のうち、公的年金の収入額が400万円以下で、他の所得金額が20万円以下のお人は、所得税の申告は不要ですが、所得税の還付を受けるための確定申告書は提出できます。また、所得税の申告が必要ないお人も、「公的年金等の源泉徴収票」に記載のない生命保険料などの控除を受ける場合は、市・県民税の申告が必要になります。
◆確定申告は電子申告が便利です
国税庁では、パソコンなどを利用した電子申告を推進し、国税庁ホームページで確定申告書などの作成が簡単にできるコーナーを開設しています。
電子申告は、初期登録を含む一連の操作で確定申告書の作成から送信まで行うことができ、「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書などは、印刷して、そのまま提出することも

市・県民税の申告と所得税の確定申告を 2月16日(月)から3月16日(月)まで受け付けます

詳しい内容は国税庁ホームページにあります。
日程や確定申告に必要なものなどについては、2ページおよびホームページで確認するか、直接課税課市民税班へ問い合わせてください。
なお、青色申告や消費税、贈与税、株式・土地の譲渡所得などの申告書の作成や相談は、市では行っていませんが、提出をすることはできます。
※還付申告は、すでに給与などの支払いの際に、所得税が差し引かれているお人が対象となります。
■市・県民税 課税課市民税班 内線3131・3 所得税 成田税務署 ☎0476(28)5151(代表)



白井市役所

市役所庁舎は耐震性能の不足や施設・設備の老朽化など多くの課題があります。この課題を解決するため「白井市庁舎建設等検討委員会」を設置し庁舎整備に向けた検討を進めています。このたび「庁舎整備基本設計(案)」がまとまりましたので、下記のとおり、住民説明会およびパブリックコメント(意見公募)を行います。
基本設計案の概要は、広報

市育休任期付職員(作業療法士)を募集します

市では、職員の育児休業取得などに伴い、任期付職員(作業療法士)の募集を行います。

勤務場所 こども発達センター(保健福祉センター内)

募集要件・人数 作業療法士の資格を有し、昭和44年4月2日以降に生まれた人(45歳以下) 1人

任期 平成27年4月1日～平成28年3月31日

■・■ 所定の応募書(総務課・市ホームページにあります)に必要事項を記入の上、履歴書、資格証の写しを添えて、2月10日(火)までに、郵送(消印有効)か直接総務課人事班 内線3314・5へ
※任期付職員とは、給料・各種手当および勤務時間などが正規職員と同様で、採用期間を定めた職員です。

任期付短時間勤務職員(保育士・栄養士・調理員)を募集します

市では、市立保育園の待機児童などの解消を図るため、限られた任期で短時間勤務(週31時間以内)を行う保育士などを募集します。

勤務場所 白井市立保育園(清水口・南山・桜台)

募集要件 保育士・栄養士は各登録証を有し、調理員共に昭和44年4月2日以降に生まれた人(45歳以下)

募集人数 保育士12人、栄養士1人、調理員1人

任期 平成27年4月1日～平成28年3月31日

「庁舎整備基本設計」が決定しました



答申書が手渡されました

広報しろい2月1日号でお知らせした「白井市庁舎整備基本設計(案)」については、住民説明会やパブリックコメント(意見募集)を経て、3月20日に川岸梅和白井市庁舎建設等検討委員会委員長から伊澤市長へ答申書が手渡されました。

市では、この答申を受け政策会議に諮り、3月24日に「白井市庁舎整備基本設計」を決定しました。

今後のスケジュールは、平成27年度に実施設計、平成28年度に新築棟建設工事、平成29年度に既存棟改修工事を行う予定ですが、消費税増税や昨今の建設物価の高騰など不透明な社会情勢を踏まえ、できるだけ早期の工事発注を目指すとともに、経費削減と工期の短縮も目指してまいります。

住民説明会およびパブリックコメントの主な意見は次のとおりです。

- 窓口カウンターは、低いカウンターにして市民も職員も座れるようにしたい
 - 警察署庁舎の設置にあたり、セキュリティに配慮してほしい
 - 駐車場の台数を増やしてほしい
- 【パブリックコメント】
(実施期間1月28日～2月17日、意見数42件)
- さわやかな雰囲気と他の大規模事業を含めた計画性のある財源計画として欲しい
 - 工事着工時期を東京オリンピック後に延期すべきである
 - 議会休会中は、議場や委員会室を市民に開放してほしい
 - 南エントランスの設置により、市役所と文化センターを行き来する人が増えるので、市道に横断歩道を設置してほしい
 - ATM(現金自動預け払い機)の設置場所を検討してほしい
 - ※いただいた意見は、参考とさせていただきます。なお、基本設計やいたいただいた意見は、市ホームページで閲覧できます。



市役所1階の受付論で、新庁舎の完成模型を展示しています。基本設計も閲覧できます。

【住民説明会】
(開催日2月7日、参加者数33人、意見数28件)

【お知らせコーナー】
内線3341・2

11日(月)から20日(水)まで 「春の全国交通安全運動」です

～ルールむし しん号むしは わるいむし～

入学から約1か月が過ぎ学校生活も落ち着くこの時期は、通園や通学にも慣れ、子どもたちの行動が活発化するため交通事故の増加が懸念されます。20日は「交通死亡事故ゼロを目指す日」です。子どもたちに交通ルールと交通マナーを習慣づけさせるとともに、皆さん一人一人が自覚と責任を持ち交通事故防止に努めましょう。

【重点目標】

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

横断歩道を渡ろう

◆春の全国交通安全運動出動式◆

千葉県警察音楽隊の演奏や、なし坊たち印西警察署管内のゆるキャラや千葉県警察マスコットのシーボックも参加し、パレードを行います。外国の人も気軽に参加できるよう通訳も行います。みんなで一緒に参加しませんか。

日時 10日(日) 午後1時30分～3時30分
場所 イオンモール千葉ニュータウンコスモス広場(印西市)
園 市民安全課交通防犯班 内線3322

移動交番を開設します

5月の移動交番の開設予定は次のとおりです。

日時・場所 1日(金)、8日(金)、22日(金)、27日(木) 午後2時～3時・セブオン千葉白井店(西白井)、3日(金) 午後2時～4時・運動公園、23日(土) 午前10時～正午・ミニストップ白井河原子店
園 印西警察署地域課 ☎0476(42)0110

オーストラリア・ビクトリア州政府代表講演会

アダム・カニンガム駐日代表

アダム・カニンガム駐日代表を招きオーストラリアの歴史、文化、生活や日本との関係について、なめらかな日本語で講演を行います。

ビクトリア州は、オーストラリア南西部に位置し、同州のキャンパス市とは、平成10年に友好都市関係を締結して以来456人が交流事業で行き来しています。また、同州内の2校(カヤラム校・キロー校)と白井市の中学生の交流を平成4年度から行っており、これまでに1,615人の学生が参加しているなど、非常に良好な関係にあります。

3月25日に13人の男女共同参画推進会議委員を委嘱しました。任期は平成29年3月24日まで、委員は次の皆さんです(敬称略)。

委員 西山千恵子(会長)、柴沙智江(副会長)、秋本紀子、松本厚子、鈴木孝、芦田恵子、林部和代、山田友美子、市川温子、田中卓也、上坂千昭、大家悦子、林章

園 企画政策課男女共同参画室 内線3355 白井国際交流協会 ☎(497)3040

男女共同参画推進会議委員を委嘱しました

男女共同参画推進会議は、男女共同参画に関する市の取り組みや、市男女平等推進行動計画の進捗管理結果、平成27年度に予定している次期男女共同参画計画の策定について意見・助言を募る機関です。

園 企画政策課男女共同参画室 内線3355

折り鶴を広島へ送りました

1月23日～3月26日にかけて行われた「平和事業」では、市内内外の皆さんやボランティアの協力により、3月26日に241,730羽を広島市へ発送することができました。送付した折り鶴は、広島市平和記念公園に展示されています。協力ありがとうございました。

園 企画政策課男女共同参画室 内線3355

【お知らせコーナー】
内線3341・2

発見! 白井の仕事を 白井駅構内の野菜直売所

ほのぼの芦田農園

今回は、白井駅構内で野菜などの直売所を開いている「ほのぼの芦田農園」を紹介します。芦田農園は夫婦と子どもの家族3人で土づくりをモットーに、無農薬・減農薬で野菜の生産を行っています。

芦田農園が白井駅構内で直売所を始めたのは、子どもの就農をきっかけに、新たな直売場所を模索していた中、飛び込みで鉄道会社に交渉を行い、平成18年から駅構内に直売所を開くこととなりました。

直売所では母親の恵さんが主に接客をしています。駅の乗降客に対し「おかのなさい」と明るく声を掛け、野菜ソムリエの資格を生かした野菜の食べ方などを丁寧に案内する姿勢と、駅構内に直売所を設けた発想が評価され、平成21年の「直売所甲子園」では優秀賞の「日本一あたたかい直売所賞」を受賞しています。

年間150種類の野菜を生産し、月・水・金曜日(祭日は休み)の午後4時から7時頃まで店を開いて販売しています。帰宅途中の人が購入をしやすいように、会社帰りの男性客が3から4割を占めています。

直売所の利用者が動いているレ스토랑に紹介してくれたのをきっかけに、この野菜のおいしさが認められ、平成20年から都内などで数店舗を営むレ스토랑などへの野菜の出荷も行っています。今では、レ스토랑スタッフの研修場として月に1回、芦田農園で農作業を行った後、レ스토랑側からイベントと呼ばれ、他産地の農家との交流も行っています。

家族で仲良く楽しみながら農業を営んでおり、休みには夫婦で旅行に出かけています。

そんな芦田農園の原点を伺ったところ「二歩を踏み出す大切さ」と話してくれました。鉄道会社に飛び込みで交渉したことをきっかけとして、いろいろな人と出会い、さまざまな仕事が始まりました。農業は命を育むものであり、健康で、おいしく、笑顔になれる野菜を作るため努力していきたいとのこと。

白井駅に降り立った際は「ほのぼの芦田農園」をのぞいてみてください。たくさんのおいしい野菜と、芦田さん家族のやさしい笑顔が迎えてくれます。

園 農政課農政班 内線3255

納付を忘れずに 軽自動車税

軽自動車税の納付期限は6月1日(月)です。市税などは納期限内に納付しましょう(納期を過ぎると延滞金がかかります)。

市税の納税は、口座振替を利用すると便利です。また市税など(後期高齢者医療保険料を除く)は、納期限内であればコンビニエンスストアでも納付することができます。

園 収納課取税班 内線3121

自動車税の納付を忘れずに

自動車税の納付期限は6月1日(月)までです。

最寄りの金融機関やコンビニエンスストアなどで早めに納付しましょう。

納期限度ではインターネットを利用してクレジットカードでの納付が可能です。詳細については同封されたしおりをご覧ください。

園 自動車税事務所 ☎043(243)2721

【お知らせコーナー】
内線3341・2

お詫びと訂正

広報しろい4月15日号3ページ「平成26年度白井市表彰式を開催」でお知らせしました、教育文化功労表彰の受賞者の読みに誤りがありました。「小唄吉美」さんは、正しくは「小唄吉美」さんでした。お詫びして訂正いたします。

園 農政課農政班 内線3255